

朝霞市外部評価委員会（第1回）  
次 第

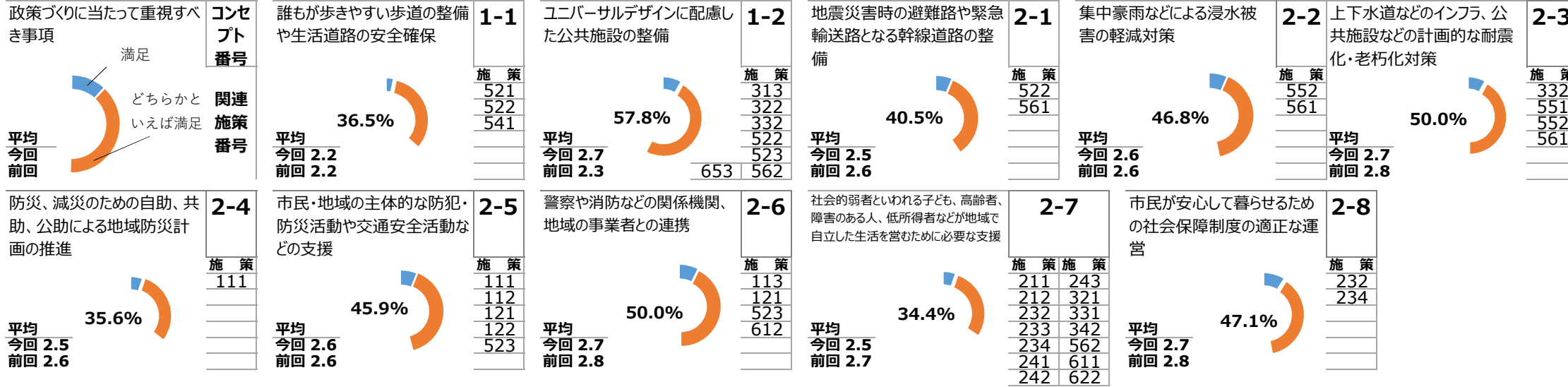
日時 令和5年5月23日（火）  
午前10時から  
場所 朝霞市立図書館本館  
視聴覚室

- 1 開 会
- 2 議 事  
（1）外部評価「安全・安心なまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

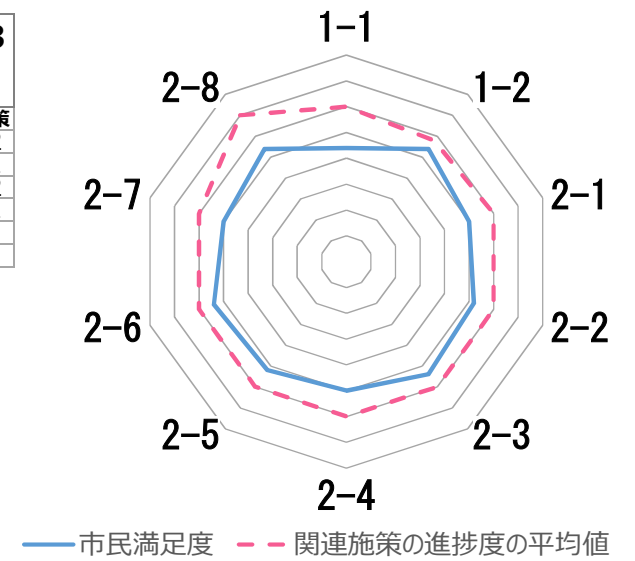
# 安全・安心なまち

資料1-1

## 市民満足度アンケート結果：4段階判定（4満足・3どちらかといえば満足・2どちらかといえば不満・1不満）



## 市民満足度平均と進捗度平均の比較



## 進捗状況（市の自己評価）：4段階判定（4極めて順調・3おおむね順調・2やや遅れている・1大幅に遅れている）

進捗度	施策コード	施策名	進捗度	指標	進捗度	指標
3	111	まちの状態を表す指標 (施策評価シートの指標)	3	想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率 (%)	3	メール配信サービスへの登録者 (人)
3	112	防災対策の推進	3	100	3	地域防災力の強化
3	113	消防体制の充実	3	95	3	消費生活相談件数 (件)
3	121	防犯のまちづくりの推進	3	600	2	消費者の自立支援の充実
2	211	地域共生社会の構築	3	1,994	3	自立のためのサービスの確立
3	212	生活困窮者等への支援	3	2,200	3	地域包括支援センターの相談件数 (件)
3	233	安全・安心な生活ができる環境整備	4	58	3	共に生きる社会の実現
3	242	障害福祉サービス等の延べ利用件数 (件)	4	113	3	啓発・広報活動件数 (件)
3	243	自立に向けた就労の支援	3	200	3	「教科等指導員」を任命した教科等 (教科)
3	313	質の高い教育を支える教育環境の整備充実	3	21	3	

進捗度	321	事業参加者満足度 (%)	進捗度	322	事業参加者数 (人)	進捗度	331	週1回以上スポーツを行っている人の割合 (%)
3	生涯学習活動の推進		3	学びを支える環境の充実		3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
3	46,041	R3実績 R4見込 R7目標	3	696,758	R3実績 R4見込 R7目標	3	29,444	R3実績 R4見込 R7目標
進捗度	332	体育施設 (14施設) の利用率 (%)	進捗度	342	文化祭入場者数 (人)	進捗度	521	歩道整備延長 (累計) (m)
3	利用しやすい施設の提供		3	芸術文化の振興		3	やさしさに配慮した道づくり	
3	249,894	R3実績 R4見込 R7目標	3	12,640	R3実績 R4見込 R7目標	3	251,910	R3実績 R4見込 R7目標
進捗度	522	都市計画道路の整備率 (%)	進捗度	523	市内循環バス (コミュニティバス) の年間利用者数 (人)	進捗度	541	(仮称) あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率 (%)
3	まちの骨格となる道路づくり		3	良好な交通環境づくり		3	特性に応じた市街地づくり	
3	140,523	R3実績 R4見込 R7目標	3	782,487	R3実績 R4見込 R7目標	3	61,638	R3実績 R4見込 R7目標
進捗度	551	基幹管路耐震化率 (%)	進捗度	552	老朽化管渠の修繕改築工事延長 (下水道) (km)	進捗度	561	防火地域・準防火地域の指定地区数 (地区)
3	上水道の整備・充実		3	公共下水道の整備		3	災害や犯罪に強いまちづくり	
3	2,494,329	R3実績 R4見込 R7目標	3	2,029,537	R3実績 R4見込 R7目標	3	132,788	R3実績 R4見込 R7目標
進捗度	562	「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満度	進捗度	611	人権に関する研修会・講演会参加者数 (人)	進捗度	612	人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数 (件)
3	全ての人にやさしいまちづくり		3	人権教育・啓発活動		3	問題解決に向けた支援体制の充実	
3	67,653	R3実績 R4見込 R7目標	3	6,717	R3実績 R4見込 R7目標	3	7,513	R3実績 R4見込 R7目標
進捗度	622	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合 (%)	進捗度	653	維持管理費の削減率 (%)			
3	男女平等が実感できる生活の実現		2	公共施設の効果的・効率的な管理運営				
3	16,303	R3実績 R4見込 R7目標	3	1,026,119	R3実績 R4見込 R7目標			

### 市民満足度アンケート自由記述欄 (主なもの)

#### ○道路整備

- ・歩道やガードレール、信号機等の整備が足りていないと思う。(他46件)
- ・道路が狭く、ガードレールや歩道もないため、危険を感じる箇所が多いと思う。(他36件)
- ・子どもが安全に通学できる通学路を整備してほしい。(他31件)
- ・道路がガタガタな場所が多いため、整備してほしい。(他9件)
- ・側溝に土等が溜まっていて、水はけが悪い場所があるので整備してほしい。(他8件)
- ・道路に電柱が多い箇所があり、危険だと思う。(他3件)
- ・街路樹によって道路の見通しが悪くなっている。(他2件)
- ・道路、水道などのインフラ設位の老朽化対策を進めてほしい。(他2件)
- ・交差点のポールを設置状況が悪く、通行の妨げになっている。(他1件)
- ・駅周辺と、駅から離れた場所とで、道路整備の状況に差があると感じる。(他1件)
- ・幹線道路ではなく、生活道路の取り組みを行ってほしい。
- ・都市計画道路の整備を進めてほしい。
- ・橋のペンキの塗替えやさび対策をしてより良い状態で維持してほしい。

#### ○交通

- ・車の運転に危険を感じることもあるため、啓発や道路ペイント等をしてほしい。(他19件)
- ・朝霞台駅でエレベーターやスロープの設置等、バリアフリー化してほしい。(他4件)
- ・市役所通りほか、拡幅ができない狭い道路の一方通行化を検討してもらいたい。(他3件)
- ・路上駐車や不法投棄が多い。(他1件)
- ・交通監視員を配置してほしい。(他1件)
- ・自転車が優先され、歩行者通行の妨げになっていると感じる。
- 防災
- ・今後起こりうる災害を先取りした対策が必要だと思う。(他3件)
- ・災害時に避難所として利用される公共施設の設備に不安を感じる。(他2件)
- ・防災無線が聞き取りづらい。(他2件)
- ・防災情報の周知にもっと力を入れてほしい。(他2件)
- ・自主防災組織に対し、災害時の具体的な活動について指導してほしい。(他1件)
- ・震災時におけるペットへの配慮が足りないと感じる。

#### ○防犯

- ・街灯がない、又はあっても暗い道が多くて不安なので、街灯を増設してほしい。(他24件)
- ・防犯パトロールを増やしてほしい。(他14件)
- ・防犯カメラの設置台数を増やしてほしい。(他6件)
- ・不審者情報が多い。また、情報を早く知らせてほしい(他4件)
- ・防犯パトロールをしていただきありがたいと思う。(他3件)
- 福祉
- ・地域包括支援センター等、弱者支援機構に関する広報を広く行ってほしい。
- ・高齢者が助けを求めやすい環境づくりをしてほしい。
- ・社会的弱者への福利厚生を手厚くしてほしい。
- その他
- ・公共空間で騒音を出す等の迷惑行為をしている人がいる。(他4件)
- ・濁り水が出るが多く、気になっている。(他2件)
- ・公共施設のトイレの洋式化を進めてほしい。

# 111 防災対策の推進

資料1-2

担当課 危機管理室

関連課 —



## 目指す姿

災害時における被害の軽減を図るための活動体制や防災施設等が整備され、防災対策が充実したまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する  
(ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

**指標 1** | 【まち・ひと・しごと】   
 想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率 (%)

地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
100	100	100	100

**指標 2** |

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

- 無線設備規則の改正に伴い、現行の防災行政無線移動系無線機のうち、旧タイプについては令和4年11月30日までしか使用できなくなることから、新規格に対応した無線機に更新した。
- 埼玉県警察朝霞寮の建て替え工事に伴い、工事開始までに現在設置している防災行政無線子局の移設工事を行う必要があるため実施した。

### 【継続】

- 気象警報発令時において、地域防災計画に基づき警戒体制を整えた。
- 災害発生時に円滑に対応できるよう、事前に土木業者等と災害復旧業務委託を締結した。(13業者)
- 備蓄食料(13,800食)を購入した。
- 防災設備等(防災行政無線、発電機等)の維持管理を行った。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標1について、賞味期限が近付いたものについては毎年入れ替えを行っているため順調に推移している。今後も災害発生時に円滑に対応できるよう、機器の維持管理や関係課との情報共有を行っていく。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

国では、マグニチュード7クラスの首都直下型地震が発生する確率(30年間で70%)を踏まえ被害予測を行い、新たな災害対策の取組を進めている。また、東日本大震災後、災害対策基本法の改正(避難場所の見直し、避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の作成等)が行われた。このような中、本市においても引き続き地域防災計画等に基づき災害に強いまちづくりを進める必要がある。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	国民保護計画推進事業	1,164	1,137	740	継続
2	災害活動事業	5,579	12,391	5,631	継続
3	防災対策事業	206,108	23,719	78,466	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		212,851	37,247	84,837	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
212,851	37,247	84,837

## 6 現状と課題の分析

・地域防災計画や災害対策別マニュアルの基づき、引き続き災害発生時に迅速な対応ができる体制づくりを行う必要がある。

## 8 行政と市民の役割分担

・防災対策は、市で実施するもの（公助）と市民や地域の団体等が実施するもの（自助、共助）があり、それぞれをバランスよく充実させていく必要がある。  
・自主防災組織等との協働により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進める。

## 7 今後の展開

・地域防災計画に基づき、警戒・非常体制の施行を適切に行い災害時に迅速な対応を行う。  
・災害対策別マニュアルに基づき、職員の活動体制など具体的な取り組みをさらに進めるとともに、消防等の防災関係機関との連携、協力体制の整備等に努め、総合的な防災体制の強化を図る。  
・災害発生時における各種応急復旧に関する人的・物的支援を受けるため、民間事業者等との災害協定を進める。

## 9 所管部の総括

首都直下型地震の発生が懸念される中、国の動きや社会情勢を踏まえるとともに、地域防災計画に基づいた防災体制の確立、関係機関との連携強化のほか、令和元年台風19号や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営方法の周知、避難行動要支援者への支援等、防災対策の更なる充実・強化に努めていく。



# 112 地域防災力の強化



担当課 危機管理室

関連課 —

## 目指す姿

自主防災の理念のもと、災害時における被害の軽減を図るため、日頃から地域防災力の向上に積極的に取り組むまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する  
(ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

### 指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



メール配信サービスへの登録者（人）

メール配信サービスに登録している住民の数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6,594	6,840	6,874	10,000

### 指標 2 |

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・地域自主防災活動等事業費（28団体）、消火器設置詰替等事業費（12団体）及び防災士資格取得支援（1名）の補助を実施した。
- ・自主防災組織の活動等の充実に努めるため、防災士資格支援補助制度を活用して資格を取得した防災士の方を地域防災アドバイザーとして委嘱（2名）した。
- ・くみまちモールあさかにおいて防災フェアを実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、おおむね順調に推移している。引き続き、自主防災組織の防災活動等事業に対する補助を行っていく。

【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

災害時に被害を軽減するためには、市民一人ひとりが日頃から家庭内での防災対策を行うことや、自主防災組織が地域において効果的な防災活動を行うことが重要である。このことから、引き続き自主防災組織の結成を促進するとともに、災害に備え、組織化されている団体の活動体制が維持できるように行政として支援していく必要がある。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	地域防災推進事業	16,126	14,083	12,524	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		16,126	14,083	12,524	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
16,126	14,083	12,524

## 6 現状と課題の分析

・市民一人ひとりの防災意識を高めるためには継続した活動が必要である。また、自主防災組織の組織化については、一定の成果が認められている中で、今後は自主防災組織の活動をより充実させるための支援を行うとともに、防災関係団体で組織する地域防災ネットワークの構築を進める必要がある。

## 7 今後の展開

・災害時の被害の軽減を図るには、自主防災組織の活動が重要であるため防災意識の高揚や知識の普及を図る。また、自主防災組織の結成促進、結成団体の活動を支援するとともに避難行動要支援者の個別計画作成等を進め、地域防災力の向上に努める。

・朝霞市における防災の担い手となる団体等が、顔の見える関係づくりを行うことで連携を強固にし、防災・減災対策について取り組む地域防災ネットワークづくりを進める。

## 8 行政と市民の役割分担

（市）災害時には自主防災組織等の地域住民が主体的に防災活動を行うことが重要であることから、関係団体との協働により、施策の推進を図っていく。

（市民）自主防災組織の結成、資機材の整備、防災訓練の実施等

## 9 所管部の総括

市民一人ひとりの防災意識を高め、防災に関する知識の普及啓発を推進していくためには継続した活動が必要であることから、令和元年台風19号及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営等の各種防災に関する情報について、引き続き広報誌、防災講演会、おとどけ講座など、様々な機会を捉え普及啓発に努めていく。

また、災害時には、地域で円滑に防災活動を行う必要があることから、自主防災組織の結成促進及び活動活性化のため、地域防災アドバイザーの活用を推進する。

# 113 消防体制の充実



担当課 危機管理室

関連課 —

## 目指す姿

埼玉県南西部消防局との連携が図られ、消防・救急体制や消防団活動の充実したまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

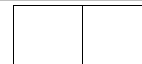


消防団の充足率（%）

消防団定員（138名）に対する充足率

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
95	95	96	100

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

消防団第6分団詰所の改築工事を行った。

### 【継続】

- ・一部事務組合への負担金（消防及び議会総務）を支出した。
- ・消防団の主な活動として、火災（16件、343人）の災害出動のほか、訓練や整備出動等を行った。
- ・消防団詰所、防火水槽、車両の維持管理を行った。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標1については、おおむね順調に推移している。  
今後も災害発生時円滑に消防団が活動できるよう施設・設備の維持管理を行う。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・高齢化社会の到来や大規模災害の発生が予想される中、消防救急体制を充実する必要があることから、朝霞地区一部事務組合に負担金を支出する必要がある。
- ・消防団は大規模災害発生時は地域防災の中心的役割を担うことから、今後も施設整備や処遇の改善等を図る必要がある。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	消防水利整備事業	13,949	8,656	23,904	継続
2	朝霞地区一部事務組合負担事業（常備消防）	1,306,574	1,356,270	1,341,408	継続
3	消防団運営事業	27,443	27,563	26,024	継続
4	消防団活動事業	8,204	8,798	17,065	継続
5	消防団施設等整備事業	1,736	6,728	101,382	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,357,906	1,408,015	1,509,783	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
1,357,906	1,408,015	1,509,783

## 6 現状と課題の分析

- ・災害対応も高度化しており、消防団の対応能力の向上が必要である。
- ・消防団詰所の中には、老朽化した施設があり計画的に改築等を進める必要がある。
- ・地域防災の担い手として自主防災組織や民生委員児童委員、地域防災アドバイザー等の防災関係団体との連携を図っていく必要がある。

## 7 今後の展開

大規模災害時には、消防団と地域住民が一体となって防災活動を行うことが必要ことから、消防団と地域住民の連携を促進していく。

## 8 行政と市民の役割分担

- （市）地域防災の担い手として自主防災組織や民生委員児童委員、地域防災アドバイザー等の防災関係団体との連携を図っていく。
- （市民）地域防災アドバイザーや自主防災組織等々の防災関係団体を中心に地域防災への意識を高める。

## 9 所管部の総括

首都直下型の地震や台風、ゲリラ豪雨などの災害の発生が懸念される中、引き続き消防団が地域防災の担い手として中心的な役割を果たすことができるよう、今後においても施設設備や団員確保等、活動環境を整備していくとともに、朝霞地区一部事務組合をはじめとする防災関係団体との連携を推進していく。

# 121 防犯のまちづくりの推進



担当課 危機管理室

関連課 —

## 目指す姿

防犯意識の高揚と市民等による自主防犯活動を推進し、街頭犯罪を起こさせにくい地域環境になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

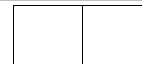


市内における刑法犯認知件数（件）

埼玉県警察本部が公表した市内発生該当犯罪などの認知件数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
612	600	653	831

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

犯罪被害者等が受けた被害による経済的又は精神的な負担の軽減を図るため、見舞金を支給するため、犯罪被害者等見舞金を新設。

### 【継続】

- ・防犯パトロールカーを243日運行した。
- ・防犯灯設置工事費補助金（9団体）、防犯灯維持管理費補助金（60団体）、防犯灯LED化促進事業費補助金（32団体）、防犯活動推進補助金（3団体）を交付した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標1については、おおむね順調に推移している。防犯パトロールカーの定期的な運行を継続していることに加え、朝霞警察署からの依頼により振り込め詐欺等被害防止の防災無線を流している。今後も引き続き関係機関との連携を図っていく。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

犯罪のない安心・安全なまちづくりは、誰もが望むところであり、今後のまちづくりにおいてもその必要性は高まるものと考えている。児童・生徒が安全で安心して教育が受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取り組みは、なお一層の充実が求められる。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	防犯対策推進事業	31,384	31,519	30,421	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		31,384	31,519	30,421	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
31,384	31,519	30,421

## 6 現状と課題の分析

犯罪のないまちに暮らすことは誰もが望むことである。市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域コミュニティによる活動、協力する体制づくりを推進していくことが今後も必要である。

## 7 今後の展開

令和2年度に策定した第4次朝霞市防犯推進計画に基づき、警察及び関係機関と連携し、防犯情報を提供するとともに、市民の意識高揚や自主防犯意識の育成、活動支援に努める。さらに防犯パトロールの実施や小学校へのスクールガード等の配置により、市と市民等が連携し安全確保に努める。

## 8 行政と市民の役割分担

市及び市民、事業者、土地建物所有者等、警察及び関係団体が互いに連携し合い、一体となった活動を展開していく。今後も行政から一方的な働きかけをするのではなく、地域の自主防犯活動を育成支援し、市及び市民等がそれぞれの役割に応じ、地域ぐるみの防犯に対する意識啓発に力を入れていく。

## 9 所管部の総括

防犯のまちづくりを推進するため、第4次朝霞市防犯推進計画に基づき、引き続き、市・市民・警察等の関係機関との連携を強化しながら、防犯研修会、防犯パトロール、防犯灯のLED化に対する補助など様々な活動を実施していく。

# 122 消費者の自立支援の充実



担当課 地域づくり支援課

関連課 —

## 目指す姿

複雑・多様化する消費者トラブルを未然防止するために必要な情報を提供するとともに、トラブルに巻き込まれた場合の相談窓口として消費生活相談を設け、市民が安心して消費生活を送ることができている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

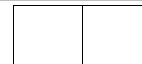


消費生活相談件数（件）

消費生活に関する年間の相談件数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
958	829	838	1,070

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

・市内高校の漫画研究部による消費者トラブルを題材にした漫画を基にリーフレットの作成・配布を実施

### 【継続】

- ・消費生活相談の実施
- ・「消費生活情報誌アンテナ」「消費生活センターだより」を広報あさかに掲載
- ・啓発グッズ、パンフレット等の配布
- ・中学校での消費者教室の開催
- ・消費生活情報誌「くらしのあかり」の発行（朝霞市・志木市・和光市・新座市4市共同作成）
- ・消費生活パネル展の開催
- ・通話録音装置の無償貸与（65歳以上の高齢者が対象）

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標1の消費生活相談件数について、昨年度より若干増えたが、目標までやや遅れている。

令和4年度第4回消費生活意識調査結果によると、「消費者トラブルに遭った際にどこかに相談した」人の割合は67.9%であった。相談しなかった人は、相談窓口が分らなかったのか、相談の必要性を感じなかったのかは不明だが、消費生活センターの認知度を高めることで、消費生活相談を身近に感じていただき気軽に相談ができるように周知に努める。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

昨今の消費者トラブルは急速なデジタル化に伴い複雑・多様化している。特に、高齢者にとってはデジタルということに泣き寝入りしがちだが、消費者トラブルの解決に向けて相談窓口は今後も必要性は高い。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	消費生活相談事業	12,348	15,798	16,416	継続
2	消費生活啓発事業	6,764	9,713	8,997	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		19,112	25,511	25,413	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
19,112	25,511	25,413

## 6 現状と課題の分析

消費者トラブルは年々多種・多様化しており、高齢者の消費者被害も依然として高い状況が続いている。

また、成年年齢が18歳に引き下げられ、引き続き、若年者をターゲットとする消費者トラブルが広がる懸念がある。

## 7 今後の展開

消費者トラブルにあった時の相談窓口として、消費生活センターの必要性は高いことから、引き続き啓発活動を行い、消費生活センターの認知度を高めていくよう努める。

また、複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員のスキルアップを図り、消費生活相談の充実に努める。

## 8 行政と市民の役割分担

（市）消費者トラブルの未然防止のため、広報あさかや市ホームページなどで悪質商法の事例やその対処法を掲載するほか、消費者教室や消費生活パネル展を開催するなど、消費者トラブルをはじめ、消費生活に関する情報などを発信していく。

（市民）消費者教室の参加、消費生活センターへの相談

## 9 所管部の総括

消費生活相談は、消費者の安全確保、被害の救済を図るうえで極めて重要な役割を果たしている。消費者トラブルから消費者を守るため、消費生活相談員のスキルアップを図りながら、消費生活相談の充実に努めていく。

# 211 地域共生社会の構築



担当課 福祉相談課

関連課 障害福祉課、長寿はつらつ課、保育課

## 目指す姿

誰もが住み慣れた地域の中で、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるまちづくりが図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

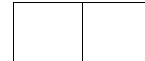


民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）

民生委員・児童委員の活動状況

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,868	1,816	1,500	2,600

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

・地域共生社会を支える地域包括ケアシステムの確立を目指すとともに、高齢者人口の増加による複雑多様化する相談に柔軟に対応できるよう、日常生活圏域を変更し、地域包括支援センターを5か所から6か所に増設した。

### 【継続】

- ・地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、活動費及び運営費を交付し、活動を支援した。
- ・第4期地域福祉計画の令和3年度評価を審議するため、地域福祉計画推進委員会を開催した。
- ・地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の運営にかかる費用に対し補助金を交付した。
- ・市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・民生委員の確保が厳しい状況とのことだが、人員の確保が困難な理由を分析して対策を講じ、確実に人員を確保できるように頑張っていたきたい。
- ・一般市民は、困りごとがある場合、民生委員に相談するという考えが浮かばないのが現状だと思うので、相談できる内容等について、回覧板や掲示板でも周知・情報提供をしてもらえると、民生委員が活躍できる場面が増えるのではないかと。

## 3 進捗状況

1 ② 3 4 … やや遅れている

### 【判断の根拠】

指標1については、やや低下傾向にある。  
新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における様々な「つながる」活動ができなくなるなど、地域福祉活動に影響が出ている。

### 【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、民生委員・児童委員は様々な工夫をしながら相談や支援活動を続けており、今後も住民の心の支えとして活動していく。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、身近な圏域において、分野を超えた生活課題に関わる相談を包括的に受け止め、支援していく新たな体制を構築する必要があり、そのために地域における担い手の育成が求められる。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	災害援護資金貸付事業	776	379	369	継続
2	災害救助事業	2,378	3,129	2,143	継続
3	社会福祉増進事業	120,821	126,053	132,678	継続
4	総合福祉センター管理運営事業	130,688	130,082	132,789	継続
5	総合福祉センター施設改修事業	12,274	16,613	26,270	継続
6	地域福祉計画推進事業	19,946	9,240	3,449	継続
7	民生委員児童委員活動事業	28,358	28,134	27,962	継続
8	子ども・子育て支援事業【再掲】	-	-	-	継続
9	(仮称)福祉複合施設建設事業	-	-	10,714	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		315,241	313,630	336,374	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
315,241	313,630	336,374

## 6 現状と課題の分析

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面や住民同士が集う地域福祉活動が難しくなっていたが、新型コロナウイルスの発生から3年余りが経ち、今後は感染対策をした上で、従前の活動に戻りつつなるとされる。

民生委員・児童委員が、コロナ特例貸付の借受人やその世帯と関わる事が考えられることから、必要に応じて社会福祉協議会や自立相談支援機関につないでいくことが必要である。

## 7 今後の展開

地域福祉計画・地域福祉活動計画をはじめ、高齢者、障害のある人、子どもなどの様々な計画を踏まえ、地域共生社会に向けた支援体制の構築に向けて検討する。

## 8 行政と市民の役割分担

地域共生社会の構築を進めていくためには、行政だけでなく、地域住民をはじめ社会福祉協議会や福祉関係者等との連携体制を整える必要がある。

## 9 所管部の総括

地域の基幹となって機能する基幹型の地域包括支援センター及び障害者基幹型相談支援センターの設置に向け検討し、その検討に合わせて包括的な新たな支援体制を構築するよう検討していく。

# 212 生活困窮者等への支援



担当課 福祉相談課

関連課 生活援護課

## 目指す姿

複合化かつ複雑化した様々な問題を包括的に受け止める相談体制を整えることで、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

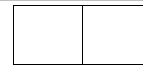


福祉の総合相談件数（件）

福祉の総合相談件数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2,704	1,994	2,200	1,400

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の確認書を対象となる世帯へ送付し、提出を受けて支給した。また、家計急変世帯に対しても、必要要件のもと申請を受け、支給を行った。

### 【継続】

- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請を受け、支給を行った。
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の確認書を対象となる世帯へ送付し、提出を受けて支給した。また、家計急変世帯に対しても、必要要件のもと申請を受け、支給を行った。
- ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して市町村の必須事業とされている自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給、任意事業の学習支援事業を実施した。
- ・高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。
- ・福祉相談アドバイザー事業を実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標1については、多い状態が続いている。引き続き、関係部署や関係機関等と連携し、必要な支援につなげていく。

### 【外的要因】

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、生活困窮に関する相談が多い状態となっている。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

生活困窮に関する相談や複合化かつ複雑化する相談に対応するため、関係部署や関係機関との連携をさらに深めるとともに、包括的な相談体制等を整える必要がある。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	福祉相談事業	51,835	31,111	24,842	継続
2	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業	-	994,187	290,598	休止・廃止
3	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	-	36,970	33,217	休止・廃止
4	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業	-	-	592,802	休止・廃止
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		51,835	1,062,268	941,459	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
51,835	1,062,268	941,459

## 6 現状と課題の分析

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、生活困窮に関する相談をはじめ、社会的に孤立する世帯が増えている。
- ・コロナ特例貸付の償還が開始されることから、返済できない等の相談も増えていくと思われる。

## 7 今後の展開

日常生活における様々な困りごとや悩みごとをはじめ、ひきこもりの方、8050問題、ダブルケアなどの複合化かつ複雑化する問題を包括的に受け止める相談体制を構築する。

## 8 行政と市民の役割分担

- ・福祉の総合相談窓口の周知に努めている。
- ・民生委員児童委員や社会福祉協議会とも連携し、相談者の支援に努めている。

## 9 所管部の総括

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、国の給付等の新たな事業が設けられたり、既存の給付金制度が拡大や延長されたりしているが、適切に対応している。

# 232 自立のためのサービスの確立



担当課 長寿はつらつ課

関連課 —

## 目指す姿

介護保険制度を適切に運用するほか、福祉サービスを活用することにより、高齢者の自立生活が支援されている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



#### 地域包括支援センターの相談件数（件）

身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関である地域支援包括支援センターの相談件数の累計

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
4,566	4,264	4,547	5,000

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

- ・介護認定調査の円滑な実施を図るため、介護認定調査員を増員した。
- ・介護認定審査会の円滑な実施を図るため、介護認定審査会事務に従事することができる専門職事務員の派遣委託を実施した。
- ・感染症による重症化リスクの高い高齢者が利用する介護事業所に対して、感染症予防対策費の一部を補助した。

### 【継続】

- ・低所得者の介護保険料の国基準の幅での軽減を継続した。
- ・高齢者福祉と介護保険制度の市民説明会を開催した。（6会場）
- ・要介護認定の申請者に対し、適正な認定審査を行い、必要な介護サービスの利用に結びつけた。
- ・介護保険給付費の適正な運営を図るため、ケアプラン点検、縦覧点検、介護給付通知など介護給付適正化事業を実施した。
- ・介護保険制度で提供できない移送サービスと生活支援員派遣事業を実施した。
- ・住民税非課税で高齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に、介護保険サービスの利用料の一部を補助した。
- ・寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行った。
- ・市内6カ所の地域包括支援センターで、高齢者の総合相談などを実施した。
- ・認知症高齢者と地域住民の集いの場であるオレンジカフェや家族介護教室を実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

- ・フレイル段階では、本人も家族も認めたくない意識が先に立ってしまうので、自ら情報収集しなくても、掲示板や回覧板など、自然と目につくような形で情報等が得られるようにして欲しい。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

高齢者の身近な地域で、たとえ介護が必要な状態であっても、その方にとって豊かな自立生活ができるよう支援し、地域包括ケアを推進するために、適切な介護保険サービスに結びつけるほか、介護保険サービス外の一般福祉サービスの提供や、地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談などを実施している。

地域包括支援センターの訪問業務や高齢者の外出動向等については、コロナ禍の影響が一部に残っているものの、対策を講じた上で必要な相談業務は継続出来ており、そのほかについても回復傾向となっている。

### 【外的要因】

コロナ禍の影響は一部に残っているものの、対策を講じた上で地域包括支援センターの相談件数等は回復傾向となっている。

## 4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

今後も75歳以上の後期高齢者の増加が続き、かつ、一人暮らしなど高齢者のみの世帯の増加も予想され、介護サービスの必要性のみならず、地域における助け合いなど、様々な支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。

そのため、複雑多様化する生活課題を持ちながら、その方らしく、住み慣れた地域で、可能な限り暮らしていきたいと願う、多くの高齢者への対応が求められる。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	介護認定調査・審査事業	70,785	66,827	88,471	拡充
2	介護保険制度趣旨普及事業	3,891	9,284	7,147	継続
3	介護保険特別会計運用事業	26,610	25,362	30,883	継続
4	介護保険賦課徴収事業	14,256	13,954	15,346	継続
5	介護保険料還付事業	4,411	4,962	5,586	継続
6	任意事業	6,659	6,706	17,478	継続
7	認知症総合支援事業	3,939	4,145	4,385	継続
8	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	-	-	-	継続
9	一般介護予防事業【再掲】	-	-	-	継続
10	介護給付費審査支払事業	5,917	6,179	6,203	継続
11	介護保険給付事業	6,337,980	6,842,961	7,076,554	拡充
12	高額介護（予防）サービス費給付事業	216,782	225,918	230,473	拡充
13	特定入所者介護（予防）サービス費給付事業	210,060	182,395	203,358	継続
14	介護人材確保事業	-	3,206	4,355	継続
15	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	-	-	-	継続
16	地域ケア会議運営事業【再掲】	-	-	-	継続
17	介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業	527	441	431	継続
18	介護保険利用者負担軽減対策費補助事業	93,859	109,659	90,983	継続
19	高齢者家族介護支援事業	12,713	14,259	13,876	継続
20	高齢者自立生活支援事業	72,187	78,068	67,088	継続
21	特別養護老人ホーム管理運営事業	67,161	71,725	83,127	継続
22	安心見守り支援事業【再掲】	-	-	-	継続
23	養護老人ホーム等入所事業【再掲】	-	-	-	継続
24	特別養護老人ホーム施設改修事業	-	-	34,407	継続
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,147,737	7,666,051	7,980,151	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
7,147,737	7,666,051	7,980,151

## 6 現状と課題の分析

高齢者の多様なニーズに対し、画一的な基準の介護サービスだけでなく、地域にある様々な資源（住民主体の活動など）への参加の他、助け合いによるサービスの創設など、実態に即した支援の提供が課題である。

今後も介護給付のサービス利用者の増加が見込まれることから、65歳以上の高齢者が負担する介護保険料の増加が見込まれる。

## 7 今後の展開

地域の実情に応じ、介護認定を受けている方も、受けていない方も、高齢者一人一人が、その方にとって自立した生活となるよう、介護サービスの効果的活用、地域における医療・介護の連携した支援のほか、住民主体の生活支援や介護予防など様々な地域資源の活用も含む、一体的な支援の提供体制を構築し、いつまでも安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの確立を目指す。

その要となり推進する役割をもつ地域包括支援センターの機能

## 8 行政と市民の役割分担

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、ゴミ出しなど地域生活に必要な支援の発掘・育成を進める必要がある。

そのため、地域住民が主体となる第2層協議体と行政の連携は、ますます重要になる。

## 9 所管部の総括

介護保険制度の円滑な運用のために、情報提供や相談体制、認知症施策や介護者への支援の充実を図っていく。

また、介護サービスや介護サービスにはない生活支援を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を続けていくための支援を進めていく。



# 233 安全・安心な生活ができる環境整備



担当課 長寿はつらつ課

関連課 福祉相談課

## 目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を送ることができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

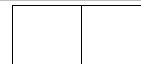


認知症サポーターの数（人）

地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6,850	7,099	7,249	10,000

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

【新規】

（This section is currently blank in the provided image.)

【継続】

- ・介護保険サービスの上乗せ支援として、高齢者の住環境改善のため、手すりの取付や段差改修を行う場合、改修費用の一部について補助を行った。
- ・住宅に困窮している高齢者に対し、高齢者住宅の貸与を行った。
- ・ひとり暮らし等の高齢者に対し、安心見守り及び緊急通報システムの設置を行った。
- ・認知機能の低下などにより判断能力が十分でなく、親族の支援が得られない方の権利を守るため、成年後見制度の市長申立てを行った。
- ・認知症サポーター養成講座を、依頼のあった団体に対して実施し

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・認知症サポーター養成講座を修了した人を対象にステップアップ講座があることを知らない人もいるため、もっとアピールして欲しい。
- ・介護経験者の気づきや経験を、これから介護をする人たちにアドバイスできる場を設けて欲しい。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

認知症サポーターの養成人数については、コロナ禍の影響が残っており、例年並みの成果をあげることができなかったが、対策を講じて実施したことにより回復傾向となっている。

【外的要因】

コロナ禍の影響は一部で残っているものの、対策を講じた上で認知症サポーター養成講座の受講者等は回復傾向となっている。

## 4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

高齢者の増加、特にひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加もあり、見守り事業の需要は拡大するものと思われる。

また、認知症の高齢者や、住宅に困窮する高齢者も増加することが見込まれる。

さらに、コロナ禍で外出機会が減り閉じこもり傾向からくる、孤独死などの影響もあるため、その対応の増加も懸念される。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	安心見守り支援事業	27,486	25,278	24,327	継続
2	民生委員児童委員活動事業【再掲】	-	-	-	継続
3	高齢者住宅支援事業	32,041	27,108	26,921	継続
4	養護老人ホーム等入所事業	4,714	4,625	3,776	継続
5	高齢者自立生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6	包括的支援事業【再掲】	-	-	-	拡充
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		64,241	57,011	55,024	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
64,241	57,011	55,024

## 6 現状と課題の分析

地域で、見守りが必要と思われる高齢者については、その方の状況により、見守り支援の方法は異なるところであり、見守りシステムを活用している方や、配食サービスなど訪問による見守り支援などの他、認知症サポーターや、見守り協定締結企業などの見守りと、様々なスタイルの見守り事業が活用されている。

これらの様々な見守り事業については、本市の高齢者の実態に即した効果的・効率的な見守り事業へ見直す必要がある。

さらに、見守り支援などの必要性和併せて避難行動要支援者台帳の登録も推進していく。

## 7 今後の展開

高齢者実態調査を活用して、見守りが必要な高齢者を把握するとともに、具体的な支援へつなげていけるよう仕組みを構築していく。

また、緊急通報システムなどの機器を活用した見守りと、認知症サポーターや見守り協定締結企業など地域関係者による顔を見ての見守り支援など、行政や地域包括支援センター及び警察などの関係機関とも協議を重ね、効果的な高齢者の見守り支援のあり方を再構築していく。

## 8 行政と市民の役割分担

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、地域の目としての見守り支援と、行政の機器等を活用した見守りシステムの展開が一体的な見守りネットワークとなるよう、今後も地域と行政が連動していくことが重要である。

## 9 所管部の総括

第8期計画の位置づけのとおり、様々な見守り事業については、効果的な見守りシステムとなるよう、高齢者の実態に即した見直しを行っていく。

あわせて、高齢者実態調査などの結果を活用し、支援の必要な方に対して、適切な支援が行き届くよう努めていくとともに、避難行動要支援者台帳の個別避難計画の整備もすすめていく。

# 234 地域包括ケアシステムの推進



担当課 長寿はつらつ課

関連課 —

## 目指す姿

医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムの深化に取り組み、誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



#### 高齢者の地域活動団体数（団体）

高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的に実施している活動団体数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
79	58	113	200

### 指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

・高齢者の支援の充実・強化のために、日常生活圏域を変更し、地域包括支援センターを5か所から6か所に増設した。

### 【継続】

- ・各地域包括支援センターで総合相談支援等を実施。
- ・在宅医療・介護連携推進会議の実施。
- ・多職種合同研修会及び情報交換会の実施。
- ・ケアマネジャー向け研修会の実施。
- ・情報連携に向けた作業部会の実施。
- ・ACP普及啓発座談会の実施。
- ・在宅医療連携拠点業務委託の実施。
- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、自立支援型地域ケア会議を毎月開催。
- ・地域ケア推進会議を開催。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

## 3 進捗状況

1 2 3 ④ … 極めて順調

### 【判断の根拠】

コロナ禍の影響が一部で残っているものの、高齢者の地域活動団体数については、順調に捕捉することができている。

また、在宅医療・介護連携事業における情報交換会等についても、関係者等の協力を得ながら、目標値以上の開催をすることができている。

### 【外的要因】

コロナ禍の影響は一部で残っているものの、対策を講じた上で回復傾向となっている。

## 4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることを望む高齢者の増加が予想され、自立支援・重度化防止に向けた取り組みや在宅医療と介護の連携体制の整備の必要性が高まるが見込まれる。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	包括的支援事業	144,871	158,554	178,081	拡充
2	在宅医療・介護連携推進事業	8,799	8,408	11,553	継続
3	地域ケア会議運営事業	6,898	4,799	10,430	継続
4	生活支援体制整備事業【再掲】	-	-	-	継続
5	認知症総合支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		160,568	171,761	200,064	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
160,568	171,761	200,064

## 6 現状と課題の分析

複雑多様化する高齢者のニーズに対して、総合的に支援を実施する地域包括支援センターの機能強化は、重要な課題である。

## 7 今後の展開

- ・地域包括支援センターを統括する基幹型地域包括支援センターの設置に向けた検討を進める。
- ・医療職と介護職のスムーズな連携のために、情報連携の各種ルールの普及啓発に努める。
- ・高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACPや看取り等に関する意識啓発を進めると共に、専門職に対して学習の機会を設ける。
- ・4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）に応じた事業計画を策定し、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

## 8 行政と市民の役割分担

在宅医療と介護の連携の具体化に向け、市民ニーズに基づき市民及び医療や介護の専門職等の関係者と連携を図り、事業展開を行う必要がある。

## 9 所管部の総括

第8期計画の位置づけのとおり、地域共生社会の実現を視野に、地域包括ケアシステムの確立を目指し、高齢者支援の要である、地域包括支援センターの機能強化をすすめていく。

人人体制の強化、圏域の見直しに続き、基幹型地域包括支援センターの設置について検討を進めていく。

また、介護保険の各種サービスと一般施策も併せて、効果的に高齢者の自立を支援できるよう各種施策を推進していく。

# 241 共に生きる社会の実現



担当課 障害福祉課

関連課 —

## 目指す姿

ノーマライゼーションの理念が普及し、障害及び障害のある人についての理解が促進されると共に、必要に応じて権利擁護に関する制度が活用され障害のある人が地域で安心して生活できるよう、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



啓発・広報活動件数（件）

様々な媒体を活用して行う障害に関する啓発・広報活動件数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
52	57	63	100

### 指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

- ・生活のしづらさ調査（厚労省による障害者の実態調査）を実施（障害福祉総務事務事業）
- ・手話に関する情報交換を行う全国手話言語市区長会への年会費の新設（障害福祉総務事務事業）
- ・重度心身障害者医療の県内現物給付化を実施（障害者医療・手当給付事業）
- ・令和4年～5年度にかけて第6次障害者プラン等の策定を開始（障害者プラン・障害福祉計画推進事業）
- ・障害者自立支援協議会に新たな専門部会として精神包括ケア部会を設置（障害者プラン・障害福祉計画推進事業）
- ・パラリンピック・デフリンピック参加選手に対し、その栄誉を称え、奨励金を交付する事業を開始（障害者スポーツ・レクリエーション事業）

### 【継続】

- ・12月の障害者週間（12月3日～9日）に啓発事業を実施。
- ・市民ホールにおいて障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施。
- ・障害者プラン推進委員会を年4回開催。
- ・障害者自立支援協議会を年1回開催。権利擁護に係る専門部会を1回、障害児に係る専門部会、地域生活支援拠点に係る専門部会、精神包括ケアに係る専門部会をそれぞれ2回開催。
- ・成年後見制度の市長申立てを1件行った。
- ・職員（指定管理を含む）を対象とした障害者差別解消法及び朝霞市日本手話言語条例に係る職員研修を実施。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）  
虐待への対策について、家庭でのリスク軽減のため、緊急預かり枠などを検討してもらいたい。また、こども関係の部署とも協力・連携して虐待に関する施策を推進してほしい。障害に対する理解・啓発などについては、障害者差別解消法も含め、広報あさかななどを活用し、広く周知・啓発に取り組んでもらいたい。あわせて、障害のある人となない人が地域で交流するイベント等を開催することによって、互いを尊重し地域で共に生きる共生社会の実現に繋がっていくと思う。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

障害のある人が安全で安心した生活を送ることのできる地域社会の実現にはノーマライゼーションの理念を広く普及させることが必要であることから、広報あさかや市のホームページ・障害福祉課Twitterなどを活用し、障害のある人への理解を深めるための周知啓発を行った。

前年度に引き続き、広報あさかにおいて新型コロナウイルス感染症に関する情報提供などが多く、障害福祉サービスに関する情報提供を必要最小限で実施している。

成年後見制度が必要と思われる当事者に対しては適切な情報提供を行うとともに、身寄りのない障害のある人について、市長申立てを行った。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

障害のある人は年々増加傾向にあり、また、障害の特性もさまざまであることから、継続的に市民に対し、広く障害や障害のある人に関する周知、啓発を行っていく必要がある。

また、障害のある人も高齢化しており、それと共に障害のある人を抱える家族も高齢化していることから、成年後見制度に関する適切な情報提供を継続して行う必要がある。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	障害者プラン・障害福祉計画推進事業	18,910	20,313	27,591	継続
2	障害福祉助成事業	58,777	57,966	65,869	拡充
3	障害福祉総務事務事業	41,795	36,824	41,524	継続
4	障害者スポーツ・レクリエーション事業	838	3,848	8,649	拡充
5	障害者医療・手当給付事業	671,479	636,673	596,338	継続
6	障害者生活支援事業	2,636,357	2,825,614	2,871,516	拡充
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		3,428,156	3,581,238	3,611,487	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
3,428,156	3,581,238	3,611,487

## 6 現状と課題の分析

ノーマライゼーションの理念の普及に関しては、広報あさかや市のホームページを活用することだけでなく、SNS等により効果的な方法で実施する必要がある。

障害のある人とない人の相互交流を促進するため、各事業の内容を充実させ、更なる参加促進を図る必要がある。

障害者虐待防止センター、障害者差別解消法に係る相談窓口、成年後見市長申立てなど、市が主体となって実施する支援について、更なる周知及び体制整備を行う必要がある。

## 7 今後の展開

関係団体や県等の関係機関と連携を図りながら、障害のある人とない人が共に暮らすことのできる地域づくりを目指し、交流を深めることができるよう様々な行事やSNS等を通して啓発、広報を実施していく。  
また、障害のある人の日常生活に直結する福祉タクシー利用券や自動車燃料費補助など、市独自の施策については、社会情勢や他の自治体の動向を注視しながら限られた予算の中で実施していく。

## 8 行政と市民の役割分担

障害や障害のある人に関する理解を深めるためには、障害のある人とない人とが触れ合い、様々な場面で共に活動できることが効果的と考えられることから、触れ合える場面を数多く作っていく必要がある。また、関係団体の諸活動を通して、障害のない人に障害のある人への理解が深まるよう周知を行っていく。

## 9 所管部の総括

- ・障害のある人に対する誤解や偏見等をなくしていくため、引き続き社会的障壁を取り除く啓発活動を行っていくこと。
- ・第5次朝霞市障害者プラン・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理や評価を適切に行うこと。
- ・第6次障害者プラン等の計画策定の準備等を円滑に行うこと。
- ・レクリエーション事業等に関して、障害の有無に関わらず、広く市民が交流できる事業展開を検討すること。



# 242 地域における自立生活支援



担当課 障害福祉課  
 関連課 健康づくり課、教育指導課

## 目指す姿

障害のある人に対し、適切な障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供、各種補助などの経済的支援を行うほか、ライフステージの各段階に応じた相談や情報提供の充実を図ることにより、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるようになっていく。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

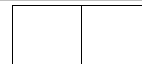


障害福祉サービス等の延べ利用件数（件）

障害福祉サービス等の延べ利用件数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
20,459	22,599	22,599	24,000

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

- ・生活のしづらさ調査（厚労省による障害者の実態調査）を実施（障害福祉総務事務事業）
- ・手話に関する情報交換を行う全国手話言語市区長会への年会費の新設（障害福祉総務事務事業）

### 【継続】

指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所の指定業務を実施した。障害支援区分認定の審査及び調査を行った。朝霞地区一部組合が運営する障害者支援施設、朝霞地区福祉会が運営する児童発達支援センター、生活介護施設等の運営費の負担を行った。重度心身障害者医療費の給付、特別障害者手当の支給などを行い、障害のある人の経済的負担の軽減を図った。障害福祉団体に補助金を交付することで、活動を支援し、運営の安定を図った。障害のある人の経済的負担の軽減を図り、自立を支援するため、自動車運転免許取得費補助、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費の助成等を行った。障害者総合支援法に定める、手話通訳者等の派遣や日常生活用具の給付等の地域生活支援事業を実施した。障害福祉サービス等の支給決定及び介護給付・訓練等給付費の支出を行った。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者自立支援協議会専門部会】（地域生活支援拠点）  
 令和4年4月1日から運用が開始した朝霞市地域生活支援拠点等事業について、さらなる周知や事業所との連携が必要と考える。また、特定相談支援事業所等連絡会などにおける情報共有や意見交換も重要である。  
 【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）  
 障害児に関する福祉サービスの利用は急増しており、計画相談のニーズも高まってきている。将来を見据えた適切な助言ができる相談員の育成と質の向上を望む。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等については、計画を上回る利用件数となっている。  
 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度以降から徐々に回復の兆しが見られ、全体としては、必要な方に対し、障害福祉に関する各種サービスの提供などを遂行することができたと考えられる。一部の事業については、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響から回復しきれていない部分も散見されるため、引き続き調査・分析し、必要な支援を検討していく。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

障害のある人は年々増加傾向にあり、また、障害の特性もさまざまであることから、継続的に市民に対し、広く障害や障害のある人に関する周知、啓発を行っていく必要がある。  
 また、障害のある人も高齢化しており、それと共に障害のある人を抱える家族も高齢化していることから、成年後見制度に関する適切な情報提供を継続して行う必要がある。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	-	-	-	継続
2	障害福祉総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
3	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	拡充
4	乳幼児健康診査事業【再掲】	-	-	-	継続
5	母子健康教育事業【再掲】	-	-	-	継続
6	母子訪問指導事業【再掲】	-	-	-	継続
7	障害者施設等運営支援事業	427,093	400,822	424,186	継続
8	朝霞地区一部事務組合負担事業（障害者支援施設）	21,423	20,099	22,673	継続
9	朝霞地区福祉会負担事業	16,500	18,611	16,365	継続
10	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	拡充
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		465,016	439,532	463,224	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
465,016	439,532	463,224

## 6 現状と課題の分析

指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の増加に向けて各法人に働きかけを行うとともに、連絡協議会の開催などにより、既存事業所の質の向上を図る必要がある。

また、相談体制の要となる基幹相談支援センターの整備について、検討する必要がある。

利用者及び市内の各種事業所が増加する中で、障害特性やライフステージに合わせた適正なサービスが提供されるよう、地域課題を検討する必要がある。

## 7 今後の展開

障害者総合支援法の改正等に適切に対応していくとともに、障害のある人が、必要なサービスを適切に受けられるよう認定審査及びサービスの支給決定を実施する。同時に、増加傾向にある障害福祉サービスについて、適正な審査を行い、適正な利用に関して啓発を行っていく必要がある。

## 8 行政と市民の役割分担

障害者支援施設の運営費を負担し、運営の安定を図る。医療費の給付や手当の支給により障害のある人の経済的負担の軽減を図る。障害福祉団体に補助金を交付し運営の安定を図る。自立を支援するため、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費などを助成し、経済的負担の軽減を図る。障害福祉サービス等の実施に係る介護給付・訓練等給付費負担金などを支出し、必要な支援を行う。

## 9 所管部の総括

適切なサービス等利用計画に基づいた障害福祉サービス等の支給決定を行い、介護給付・訓練等給付の適正化を図ること。また、障害のある人の自己決定権を尊重し、その意思決定の支援を行っていきよう努め、本人の意思を尊重し、必要とする障害福祉サービスを提供することで、その自立と社会参加を図っていくこと。

# 243 自立に向けた就労の支援



担当課 障害福祉課

関連課 教育指導課

## 目指す姿

朝霞市障害者就労支援センターやハローワークなどの連携を密にし、障害のある人の就労を促進したり、一般就労が困難な人に対しては、福祉的就労施設（障害者多機能型施設）や日中活動施設（地域活動支援センター）等の充実、情報提供に努める。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



障害者就労支援センター利用による就職者数（人）

障害者就労支援センターの利用による年間就職者数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
27	21	41	50

### 指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

### 【継続】

- ・社会福祉協議会を指定管理者として、障害福祉サービス事業所2箇所、指定特定相談支援事業所2箇所、障害者就労支援センターを運営し、一般企業での就労が困難な障害のある方に対して就労や生産活動の機会を提供するとともに、常に介護を要する人に対して介護や創作的活動の機会などを提供し、障害福祉サービスの利用に必要なサービス等利用計画を作成を通じて就労支援と生活支援を総合的に行い、一般就労の促進を図りながら自立と社会参加を促進した。
- ・NPO法人が運営する地域活動支援センター3施設に対し運営費補助を行った。
- ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に対し、支援員による支援を実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）  
市役所入口で行われている障害福祉施設自主製作品展示販売会はとてもよいことだと思う。市役所の中でも身近に障害のある人がいるという環境づくりは大切だと考える。障害者団体の支援については、補助金交付も大切だが、団体同士の連携強化やネットワーク作りの促進が必要であると考えており、また、各団体も必要と感じていると思うので、顔の見える関係づくりの構築を検討してほしい。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

就労支援センターの利用による年間就職者数は、法定サービスである就労移行支援事業の利用が進み、就労支援センターを利用せず、就労移行支援事業所から就職に至る方も増えており、若干の減少傾向にあると考えられるが、各事業所とセンターの連携を図り、就労支援に繋げている。

また、市が実施する障害福祉サービス事業所の利用人数について、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復しつつあるが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、全般的にサービスの継続を行うことができた。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

精神障害のある人が増加していることなどから、障害者就労支援センターによる支援は継続して求められており、さまざまな就労支援サービスが創設される中で、市設置の施設については、そのあり方について調査・研究していく。

また、市が設置する障害福祉サービス事業所については、重度の障害のある方が利用できる事業所としてのニーズがある。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	拡充
2	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	拡充
3	障害者施設等運営支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
0	0	0

## 6 現状と課題の分析

日中活動施設の確保の継続及びこれらの施設の情報を配布物やSNS等で情報提供するなど、就労支援に関して周知していく。市内に各種就労支援事業所が増加する中で、これらや関係機関と連携を行い、就労定着支援などの障害福祉サービスなどの周知とともに、適切な就労支援につなげるため、障害者就労支援センターのあり方について調査・研究していく。

## 7 今後の展開

障害のある人の自立を促すための取り組みとして、国は法令により法定雇用率を設定している。今後も法令改正等の動向を注視するとともに、障害者就労支援センターにおいては、ハローワークや就労移行支援事業所等の関係機関とさらなる連携を促進する必要がある。

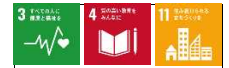
## 8 行政と市民の役割分担

障害のある人の自立を促すための取り組みとして、国は法定雇用率を設定し、啓発等に努めているものの、障害者理解、障害のある人への配慮等がなされた社会の実現には至っていない部分もあると考えられることから、市としても積極的に障害者理解を促進するための取り組みを実施していく必要がある。

## 9 所管部の総括

障害のある人の雇用を促進するため、障害者就労支援センター等において関係機関と密な連携を図り、就労支援を行うこと。また、障害のある人が地域の中で安心して生活を送るために、日中活動の場の充実やコミュニケーション支援の充実に努めること。このほか、指定管理事業に関しては、適切なサービスが提供されるよう、指定管理者への指導に努めること。

# 313 質の高い教育を支える教育環境の整備充実



担当課 教育総務課

関連課 教育管理課、教育指導課、学校給食課

## 目指す姿

学校施設の改修や教職員の資質・能力の向上を図ることなどにより、児童生徒が安全で安心して学びやすい環境で学校生活を送っている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

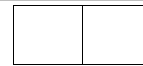


「教科等指導員」を任命した教科等の数（教科）

指導のリーダーとなる知識や技能を持つ「教科等指導員」を任命する教科等の数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	16	13	15

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

小学校少人数学級へ対応するため普通教室への転用改修工事の実施（三小、六小）及び校舎増築設計の実施（六小、九小）

### 【継続】

朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催（九小・十小・四中）。  
校舎屋上防水改修工事（三小）、剣道場床改修工事（二中）、屋内運動場屋根改修工事（五中）、その他の施設改修工事の実施。  
校舎外壁等改修工事の設計（二中）の実施。  
屋内運動場空調設備設置工事（三中・四中）の実施。  
特認校（五中）の生徒募集（申請及び許可人数 18人）。  
中学校自由選択制の実施（申請及び許可人数（特認校含む）125人）。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

「教科等指導員」は、指導に必要な人数を確保することができた。教職員の資質は研究開発学校の指定・校内研修の推進や教育に関する研究成果等のデータのアーカイブ化を進めることなどにより向上を図っている。学校の修繕等は校舎、体育施設、屋外環境の工事等を実施し、快適で安心・安全な教育環境の整備に努めた。また、平成30年度から小・中学校の屋内運動場にエアコンを整備する事業を順次実施している。なお、小学校の少人数学級への対応のため、普通教室への転用改修工事を実施するとともに、第六小学校と第九小学校の校舎増築設計を実施し、今後工事を進めていく。中学校自由選択制は125人の申請・許可を行い、そのうち第五中学校の特認校利用者は18人で、通学区の弾力化並びに第五中学校の活性化に努めている。

### 【外的要因】

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の施行（令和3年4月1日）に伴い、小学校の学級編成の標準を段階的に引下げ（40人→35人）により、新たに普通教室の整備を令和7年度までに行っていく必要が生じている。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

教職員の資質向上のためには教職員研修が不可欠であり、効果的なタブレット端末活用のための研修等をより充実していく必要がある。学校施設は施設の長寿命化を図るため改修等を計画的に実施していく必要がある。平成30年度から屋内運動場にエアコンを設置する設計・工事を順次実施している。小学校の少人数学級への対応は、普通教室への転用改修工事を計画的に実施するとともに2校の増築工事を行っていく必要がある。また、特認校制度は第五中学校の活性化のために継続する必要があり、自由選択制度は就学指定校の変更を弾力的に運用する意味合いから引き続き必要である。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	教職員配置事業	29,626	31,037	32,071	継続
2	教職員研修事業	14,954	15,468	12,564	継続
3	教育指導支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	児童・生徒・教職員健康管理事業【再掲】	-	-	-	継続
5	特色ある学校づくり支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6	交通指導員配置事業	66,675	54,335	55,972	継続
7	給食センター管理事業【再掲】	-	-	-	継続
8	自校給食室管理事業【再掲】	-	-	-	継続
9	学校環境衛生事業【再掲】	-	-	-	継続
10	小学校コンピュータ整備事業	512,592	69,011	51,572	継続
11	小学校運営事業	137,178	112,633	74,593	継続
12	小学校教育振興事業	12,294	14,089	11,367	継続
13	小学校教材教具整備事業	90,902	43,322	20,059	継続
14	小学校施設改修事業	496,283	208,011	82,822	継続
15	小学校施設管理事業	216,581	236,647	240,987	継続
16	小学校図書整備事業	17,837	17,796	14,740	継続
17	中学校コンピュータ整備事業	248,666	34,750	22,986	継続
18	中学校運営事業	67,406	70,743	53,126	継続
19	中学校教育振興事業	17,283	31,431	14,138	継続
20	中学校教材教具整備事業	21,997	41,444	11,607	継続
21	中学校施設改修事業	226,595	339,351	387,805	継続
22	中学校施設管理事業	122,721	125,912	121,854	継続
23	中学校図書整備事業	10,670	10,399	8,689	継続
24	学校環境衛生事業	4,286	4,209	4,318	継続
25	就学・学齢簿整備事業	4,975	4,883	4,804	継続
26	小学校教育扶助事業	56,570	43,695	57,266	継続
27	第五中学校活性化対策事業	21,360	24,168	25,614	継続
28	中学校教育扶助事業	44,745	38,429	53,270	継続
29	通学区域整備事業	1,440	1,259	1,108	継続
30	入学準備金・奨学金貸付事業	14,747	14,046	25,687	継続
31	栄町学校給食センター解体事業	-	74,027	7,236	継続
32	小学校特別支援学級事業【再掲】	-	-	-	継続
33	中学校特別支援学級事業【再掲】	-	-	-	継続
34	学校運営協議会事業【再掲】	-	-	-	継続
35	小学校少人数学級整備事業	-	22,034	103,650	継続
36	施設改修事業（溝沼学校給食センター）	-	-	7,295	休止・廃止
37					
38					
計（単位：千円）		2,458,383	1,683,129	1,507,200	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度

2,458,383

R3年度

1,683,129

R4年度(見込み)

1,507,200

## 6 現状と課題の分析

教育環境の充実のため、限られた財源の中ではあるが、財政状況や国の施策の動向を踏まえ、児童・生徒数の推移や施設の状況を的確に把握し、必要性や緊急性に配慮しながら、計画的な改修工事等を実施していく必要がある。

## 7 今後の展開

教職員研修は、教職員の資質向上のため引き続き実施していく。災害時に避難所となる屋内運動場のエアコン設置工事は平成30年度から順次実施しており、令和5年度に完了する。老朽化していく学校施設の改修・修繕については、学校施設長寿命化基本方針及び公共施設マネジメント実施計画に基づき実施していく。小学校の少人数学級への対応は、普通教室への転用改修工事を計画的に実施するとともに2校の増築工事を実施していく。特認校制度及び中学校自由選択制度は中学校生活が充実したものになるように継続して実施していく。

## 8 行政と市民の役割分担

市民（児童・生徒）の意見を取り入れながら、教育環境の充実を推進していく必要がある。

## 9 所管部の総括

GIGAスクール構想に伴う効果的なタブレット端末活用を含め、教育に関する研究成果等のデータのアーカイブ化を進めることなどにより、教職員の資質・能力の向上に努めていく。教育環境の整備充実のため、屋内運動場の空調設備設置工事や小学校少人数学級への対応のための普通教室への改修工事等を計画的に進めていくとともに、老朽化の進む校舎等を計画的かつ緊急性を要する箇所から順次改修、整備を実施していく。通学区域の弾力化を推進するため、中学校で特認校制度及び中学校自由選択制度を実施している。各中学校はこの制度を活用し、引き続き魅力ある学校づくりを行っていく。

# 321 生涯学習活動の推進



担当課 生涯学習・スポーツ課

関連課 —

## 目指す姿

市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供及び活動の充実が図られ、いつでも、どこでも、誰でもが学べる生涯学習環境が整っている。また、市民による自主的な活動が活発に行われるとともに、学習の中心となる人材の育成と活用が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



事業参加者満足度 (%)

生涯学習各種事業における満足度

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
89.2	93.5	93.1	94.5

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

・昨年度検討した、放課後子ども教室の夏季休暇期間中の開催について、市内6校で3日間ずつ、計18回実施することができた。令和5年度については、6校でさらに2日間ずつ拡充して計30回の実施を検討した。

### 【継続】

・社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画後期期間の進捗管理を行うとともに、生涯学習施策の推進体制等について建議いただき、方向性が明示された。  
 ・生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、生涯学習情報の周知を図った。また、市民等の自主的な学習活動に対し、補助金を交付し、団体等の活動支援を行った。  
 ・市民企画講座、生涯学習体験教室、放課後子ども教室など各種事業はほぼ、従前のとおり実施し、事業の推進に努めた。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

地域社会のデジタル化を進める中では、高齢者のデジタルデバイス対策が必要である。高齢者がスマホやデジタル機器について学べる機会を作ってほしい。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

進捗については、今までどおりの体系となり社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画の後期期間における計画の進捗管理等や、令和4年4月1日より成年年齢が18歳となったことで、「成人式」としていた名称の変更案について、建議いただいた。また、生涯学習部における事業展開において、昨年度の実績を更に検証し、より多くの生涯学習関連事業を実施することで、本市の生涯学習の方向性が明示された。

### 【外的要因】

感染症に対応するスキルなど図られてきたため、従前のように事業展開を行うことができた。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

感染症への対応が図られて行くごとに、一時期中止や休止となっていた事業などが、再開されることとなり、生涯学習活動を求める市民が数多いことが改めて確認できた。今後も学習ニーズに応じたプログラムの提供や新たな情報などを鋭意発信していく。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	人権教育振興事業	4,954	6,887	6,799	継続
2	成人の日記念式典事業（成人式事業から改名）	11,510	7,110	11,528	継続
3	生涯学習啓発推進事業	17,327	19,802	15,584	継続
4	放課後子ども教室事業	9,742	8,279	12,130	継続
5	家庭教育推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		43,533	42,078	46,041	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
43,533	42,078	46,041

## 6 現状と課題の分析

事業などは再び従前のように実施できるようになってきた。引き続き、学校・家庭・地域が連携し、つながる社会教育を目指していくとともに、新たな手法として始めた、リモートによる研修会なども取り入れ、新しい生涯学習の提供方法にも積極的に取組んでいく機会としたい。

## 7 今後の展開

令和4年度から後期期間を迎えた「第3次朝霞市生涯学習計画」を基に、引き続き多様な学習プログラム、生涯学習情報の提供に努めていく。よって、本計画の基本理念である「一人一人が心豊かにともに学び 生きるまち あさか」のとおり、①いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現、②人と人をつなぐ生涯学習社会の実現、③知の循環型社会の実現を目指し、各種生涯学習施策を推進する。

## 8 行政と市民の役割分担

第3次朝霞市生涯学習計画に則り、市は市民企画講座やボランティアバンクに登録した講師による体験教室などを開催し、市民が学び合い、教え合うといった、「知の循環型社会」が構築されていくよう、サポートしていく。また、市は市民とともに協働で学習活動が推進されていくように事業展開を行っていく。

## 9 所管部の総括

感染症への対応も徐々に図られてきたため、令和4年度は生涯学習施策全般が、従前のように動いてきたものと思われる。まだまだ、本来どおりではないものの、新たな取組により行われてきた生涯学習事業においても、工夫や趣向を凝らし行ってきたことも、いわゆる「生涯学習」の一つとして捉えながら、引き続き、新たな学びの構築に向けて施策を推進していく。

# 322 学びを支える環境の充実



担当課 中央公民館  
 関連課 図書館、文化財課

## 目指す姿

「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べる施設運営が図られ、市民ニーズに応じた学習、文化活動が充実することにより、市民は教養や健康の維持向上を図る機会を享受し、豊かな社会生活を営んでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

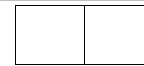


事業参加者数（人）

公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
21,934	36,898	25,933	70,000

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

- ・公民館では、内間木公民館の空気調和設備改修工事や東朝霞公民館空気調和設備改修工事实施設計業務委託などを実施した。
- ・博物館では市制施行55周年記念「丸沼芸術の森コレクション アンドリュー・ワイエス水彩・素描展－アルヴァロの世界－」の開催や博物館外壁等劣化状況調査委託、博物館エレベーター改修工事を実施した。

### 【継続】

- ・公民館では、各種主催事業の実施、利用団体への部屋の貸出しを行った。また、施設の維持管理、必要な修繕を実施した。
- ・図書館では、施設の維持管理、修繕を実施した。また、資料の選定、保存、管理、貸出しを実施した。
- ・博物館では、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理を実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・各審議会において、事業計画や新規の取組みなどについて承認をいただいた。今後も利用者のニーズを把握しながら運営を行うよう意見をいただいた。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・公民館では、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ令和2年度からは徐々に回復し、令和4年度は概ね計画通りに各種事業を実施できた。
- ・図書館では、電子図書を含め、利用者への安定的な資料の提供を行うことができ、また施設管理についても必要な修繕を行うことができた。
- ・博物館では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。

### 【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、定員を減らして実施した事業もあることから、事業参加者数はコロナ以前には回復していない。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

生涯学習における様々な学びを支えるため、中央公民館、文化財課、図書館ともに、今後もそれぞれの事業の継続が必要である。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	西朝霞公民館運営事業	18,772	19,668	13,517	継続
2	中央公民館運営事業	29,395	33,485	23,317	継続
3	東朝霞公民館運営事業	17,837	14,057	14,148	継続
4	内間木公民館運営事業	12,852	13,281	12,993	継続
5	南朝霞公民館運営事業	11,043	11,000	11,715	継続
6	北朝霞公民館運営事業	18,235	18,439	17,243	継続
7	図書館運営事業	132,529	142,196	148,467	継続
8	図書館北朝霞分館運営事業	67,746	67,716	66,818	継続
9	博物館運営事業	35,514	59,335	43,598	継続
10	西朝霞公民館管理事業	10,789	11,654	15,044	継続
11	中央公民館管理事業	40,928	43,895	41,594	継続
12	東朝霞公民館管理事業	12,849	16,239	17,269	継続
13	内間木公民館管理事業	18,559	16,250	16,445	継続
14	南朝霞公民館管理事業	17,919	16,758	16,076	継続
15	北朝霞公民館管理事業	12,422	12,860	17,496	継続
16	図書館管理事業	35,860	30,508	36,501	継続
17	図書館北朝霞分館管理事業	3,065	2,967	2,709	継続
18	博物館管理事業	44,877	43,697	40,903	継続
19	施設改修事業(公民館)	56,245	21,944	101,245	継続
20	施設改修事業(博物館)	-	-	39,660	継続
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		597,436	595,949	696,758	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
597,436	595,949	696,758

## 6 現状と課題の分析

限られた予算で事業の実施や適切な施設の維持管理を行い、利用者数、図書等の貸出し数、来館者数の増加や、電子図書の利用及び利用者満足度を高めていく必要がある。

## 7 今後の展開

時代の変化や情報通信機器の普及、新型コロナウイルスの影響で利用状況や利用方法にも変化がみられる。今後もこれらの状況を注視し、市民ニーズの適確な把握に努め、公民館、図書館、博物館における市民サービスのあり方を考えていく必要がある。

## 8 行政と市民の役割分担

各施設の管理維持及び施設運営は、行政が主体となり実施する。各課の主催事業は、アンケートなどによる市民の声を反映させながら実施する。また、市民との協働による事業を、今後も継続していく。

## 9 所管部の総括

引き続き、新型コロナウイルスの感染対策を講じ、適切な施設運営に努めてきたと認識している。今後も市民ニーズの的確な把握に努め、限られた予算の中で利用者数、貸出し数、来館者数の増加を図れるよう、新たな取組を検討し、市民満足度の向上に努める必要がある。

# 331 スポーツ・レクリエーション活動の推進



担当課 生涯学習・スポーツ課

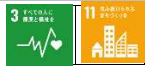
関連課 —

## 目指す姿

誰でも いつでも どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現が図られ、市民が日々スポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

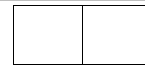


週1回以上スポーツを行っている人の割合（%）

週1回以上スポーツを行っている人の割合

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
48.4 (令和元年度)	—	—	60.0

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

国からの支出金を受け、コロナにより大会等の開催に制約があり、活動が困難であった団体等の活動を支援するため、「スポーツ団体支援事業補助金」制度を設け、団体活動への一助とすることができた。

東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを引継ぎ、令和5年度も関連した自主事業を行っていく。

（誰でもOK！記録を破れ！等）

### 【継続】

・本市におけるスポーツ施策の方向性やスポーツ・レクリエーションの推進方策について、スポーツ推進審議会及びスポーツ推進委員会議を開催し、検討を行った。

・市民総合体育大会実行委員会及び体育協会に補助金を支出し、各団体の運営支援を行った。

・市民体育振興奨励補助金及び青少年スポーツ振興補助金を支出し、市民・団体の活動を支援し、市民のスポーツ・レクリエーションの振興に努めた。

・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー事業として開催したポッチャ等の競技を今後も市民スポーツ教室等で引き続き開催する。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【スポーツ推進審議会】

令和4年度は市民体育祭を4年ぶりに開催することができた。今年度は、実施時間の短縮、自治会・町内会に加入していない方も参加できる種目の導入、参加賞の配布、抽選会の実施など工夫されていると感じた。新型コロナウイルス感染対策を講じて開催してほしい。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

ロードレース大会は雨天で中止となったが、新型コロナウイルスの感染拡大等により中止されていた市民総合体育大会も開催され、ウォークラリー大会、市民スポーツ教室及び小学生スポーツ教室等については、感染防止対策を十分図り、実施することができた。

また、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を例年どおり開催し、各委員から御意見をいただき、施策及び事業に取り入れることが可能なものについては、反映できるように努めていることや、各種補助金についても継続的に実施している。

これらのことから、概ね順調であると判断する。

### 【外的要因】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止されていた事業等は開催できたが、雨天によりロードレース大会は中止となった。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・平均寿命が延びている中で、単なる寿命の長さではなく、健康で長生きすること（健康寿命）がクローズアップされている。

・収束しつつあるコロナ禍において、身体と精神の健康を維持するため、スポーツをすることへの関心が高まっている。

・働き方改革や新しい生活様式が広まり、仕事以外の生きがいや交流の場が求められ、スポーツがその役割を期待されている。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	スポーツ振興事業	25,978	25,747	18,319	継続
2	スポーツ団体等補助事業	18,160	20,252	11,125	継続
3	オリンピック・パラリンピック事業【再掲】	—	—	—	休止・廃止
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		44,138	45,999	29,444	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
44,138	45,999	29,444

## 6 現状と課題の分析

- ・コロナが終息しつつある中でも、開催する事業については、従来と同じ開催方法ではなく、アフターコロナを意識した実施方法について検討する必要がある。
- ・市民がスポーツに親しむきっかけ作りとして、事業内容や周知方法を検討する必要がある。
- ・体育施設は多くの人々が利用しているが、施設・スペースは限られており、効率的な利用方法を検討するとともに、体育施設以外の場のできる運動の紹介なども必要である。

## 7 今後の展開

- ・第2期朝霞市スポーツ推進計画では、各種施策により、市民がスポーツに触れる機会を提供し、「みる・ささえる・つながる」スポーツから「する」スポーツにつなげ、同計画の目標である「20歳以上の市民のうち、60%が週1回以上スポーツを行うこと」を目指していく。
- ・体育施設の指定管理者である文化・スポーツ振興公社とさらに連携を深め、市民への啓発及び事業実施を進める。

## 8 行政と市民の役割分担

- ・体育協会やスポーツ関係団体、自治会・町内会などの連携を図るとともに、市民の意見を取り入れながら、効果的に事業を展開していく。

## 9 所管部の総括

- ・今年度は雨天で中止となってロードレース大会を除き、市民総合体育大会市民体育祭等の主要事業及び市民総合体育大会種目別大会等は開催できた。
- ・各種大会、事業等は、市民の間にスポーツを普及し、市民の親睦と健康増進につながり、スポーツ・レクリエーションの振興を図る上で重要なものであり、来年度以降においては、新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら、関係団体等と連携を図り、感染防止対策により、事業の継続的な推進に努めたい。



# 332 利用しやすい施設の提供



担当課 生涯学習・スポーツ課

関連課 —

## 目指す姿

スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に実施することにより、ユニバーサルデザイン等を考慮した、安心して利用できる施設・設備が整っている。また、利用者の声を反映した施設の良好な管理・運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

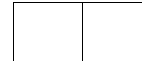


体育施設（14施設）の利用率（%）

体育施設（14施設）の利用率

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
61.6	60.0	61.4	62.0

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

- ・令和4年度においては、武道館の改修工事に向けた、設計業務を開始した。
- ・これまで新型コロナウイルス感染拡大の影響で施設利用について、様々な制限を設けて貸出しを行ってきたが、新型コロナウイルスの感染拡大は終息しつつあるため、状況に応じた制限の緩和を実施した。

### 【継続】

- ・社会体育施設（総合体育館、武道館、滝の根テニスコート）及び公園体育施設について、指定管理による管理運営を実施した。
- ・溝沼子どもプールの維持管理を実施し、開場した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【スポーツ推進審議会】

武道館の改修工事に当たっては、利用団体が総合体育館や学校体育施設を代替施設として利用できるよう調整が必要である。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

溝沼子どもプールは、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染症対策として、1日2部制とし、施設内が密にならない工夫を行い、開場することができた。

総合体育館について、令和4年度は通常の貸出しを行っており、利用状況についてはコロナ前の水準に回復しつつある。他の体育施設においても、例年どおり運営を実施しており、利用状況は総合体育館同様である。

また、武道館の改修工事に関して、令和4年度より改修工事に向けた設計業務を進めており、進捗状況については概ね順調であると判断する。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・施設の経年劣化は進行しており、適切に維持管理を行う必要がある。また、老朽化が指摘される施設については、長寿命化や耐震化などの大規模改修が計画されている。

・健康管理や仕事以外のコミュニケーションなどへの市民の関心の高まりから、スポーツをする場所のニーズは引き続き、増加していくものと考えられる。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	公園体育施設改修事業	4,513	151	22,559	継続
2	溝沼子どもプール施設改修事業	2,897	1,363	4,030	継続
3	総合体育館施設改修事業	567,271	303	148	継続
4	滝の根テニスコート施設改修事業	155	151	148	継続
5	武道館施設改修事業	388	3,332	6,428	継続
6	公園体育施設管理運営事業	82,262	79,927	86,284	継続
7	溝沼子どもプール管理運営事業	14,893	37,205	39,529	継続
8	総合体育館管理運営事業	50,807	53,667	62,196	継続
9	滝の根テニスコート管理運営事業	19,053	19,065	18,076	継続
10	武道館管理運営事業	11,705	10,086	10,496	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		753,944	205,250	249,894	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
753,944	205,250	249,894

## 6 現状と課題の分析

- ・限られた財政状況の中で、関係部署と調整しながら、各施設の必要な改修・修繕を行っていく必要がある。
- ・新規に開設する施設が見込めない中で、既存施設のさらなる効率的な利用を進めていく必要がある。
- ・新型コロナウイルスは終息しつつあるが、引き続き、適切な対策を行う必要がある。

## 7 今後の展開

- ・文化・スポーツ振興公社とのさらなる連携により、各施設の効果的な維持管理と施設運営を行っていく。
- ・関係部署と調整を図り、必要な改修・修繕を適切に実施していく。

## 8 行政と市民の役割分担

体育協会やスポーツ推進審議会等の意見のほか、利用者や市民の意見を収集する機会を設け、ニーズを的確に捉え、施設の運営に生かしていく。

## 9 所管部の総括

総合体育館の大規模改修が令和2年度をもって完了したことから、市の基本方針に基づき、令和3年度において、使用区分の変更や使用料等に係る検討を適切に行い、令和4年4月から改正した。

令和4年度において、武道館の改修工事に向けた設計業務を実施し、令和5年度中に改修工事に係る予算を計上する。今後、具体的な工事の内容等について、さらに関係部署と協議を行い、検討を進めていく。

また、他の体育施設においても、計画的に必要な修繕、改修工事等についての検討を進めていく。

# 342 芸術文化の振興



担当課 生涯学習・スポーツ課

関連課 —

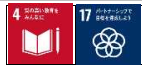
## 目指す姿

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得るとともに、より身近で優れた芸術文化に親しめる機会が提供されている。

各種団体やグループをネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実と活性化をはかり、芸術文化に感心を持つ市民の活動が促進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

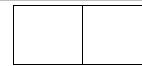


文化祭入場者数（人）

朝霞市文化祭の入場者数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	2,196	8,030	12,970

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

国からの支出金を受け、コロナにより芸術や文化活動に困難を極めていた団体等の活動を支援するため、「芸術・文化団体支援事業補助金」制度を設け、団体活動への一助とすることができた。

### 【継続】

令和4年度においては、ほぼコロナ以前のとおり「芸術文化展」、「市民芸能まつり」、「文化祭」などを開催した。また、夏休み親子陶芸教室も同じく実施することができた。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

令和4年度は、文化協会と共催する芸術文化展、文化祭などの展示、発表部門のほか、夏休み親子陶芸教室など、従前のとおりを実施することができた。まだまだ入場者数は少ないものの、文化協会に加盟する方々の展示、発表とそれを鑑賞する入場者により盛り上がりを見せるまでになった。

### 【外的要因】

朝霞市文化協会も積極的に活動始め、芸術文化事業は盛り上がりを見せていることは施策の推進につながったものと考えられる。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

文化や芸術は親しみをもって取り組んでいくことで、暮らしや生活に豊かさをもたらしてくれるほか、心にゆとりを与えてくれるものである。また、芸術文化が時代を超えて伝え広まっていくことで、次世代への担い手に継承していくことができる。芸術文化に勤しむことで、市民それぞれの交流機会ともなり、コミュニティの活性化にもつながるものと考えられ、必要性は大きい。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	芸術文化振興事業	7,190	7,637	12,640	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,190	7,637	12,640	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
7,190	7,637	12,640

## 6 現状と課題の分析

令和4年度から、ほぼ従前のように文化事業を開催することができている。引き続き文化協会と連携し、関係する団体等とも協働するなどし、子どもから高齢の方、障害のある方など全ての方が、分け隔てなく、芸術文化に触れ、親しむことができる文化施策の展開を行っていく。

## 7 今後の展開

令和4年度は、従前のような事業展開を行ってきた。子どもから高齢の方、また、障害のある方など全ての方が芸術文化に親しむことで、豊かなまちづくりにつながるよう引き続き、芸術文化の継承に努めていく。

## 8 行政と市民の役割分担

市は、文化協会との協働により、文化祭や芸術文化展、市民芸能まつりを開催する。

## 9 所管部の総括

感染症への対応も順応してきており、令和4年度は文化祭事業、夏休み親子陶芸教室などを開催した。芸術文化を期待する市民は多く、市の活性化にもつながるものであるため、芸術文化施策をより推進していかなければならない。

# 521 やさしさに配慮した道づくり



担当課 道路整備課  
 関連課 まちづくり推進課

## 目指す姿

歩道整備や道路改良等に加え、橋梁や舗装などの適切な維持管理を行うことにより、子どもや高齢者など誰もが安全に、安心して快適に道路を利用できるまちを目指す。

まち・ひと・しごと目標 基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる  
 (ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

### 指標1 | 【まち・ひと・しごと】



#### 歩道整備延長（累計）（m）

歩道の整備延長（右側・左側の合計）

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 （R7年度）
79,721	79,621	79,823	80,227

### 指標2 |

-

-

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 （R7年度）

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・朝霞駅南口駅前広場の鳩フン対策に関する施設修繕を実施した。
- ・赤野毛排水機場の排水ポンプ増設工事を志木市と共同で開始した。
- ・橋梁の法定定期点検を実施し、長寿命化修繕計画について、見直しを図った。

### 【継続】

- ・老朽化した道路の改良や用地取得ができた箇所の歩道整備を実施した。
- ・内間木地区の浸水対策として水路の浚渫を継続して実施した。
- ・浸水対策として水路の清掃、排水機場の施設点検を適正に実施した。
- ・朝霞駅東口・南口駅前広場及び北朝霞東口駅前広場の清掃等により適切な維持管理を実施した。
- ・街路樹等の剪定、道路側溝の清掃・除草を適切に実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・朝霞台駅の辺りはある程度歩道が確保されているのに比べ、朝霞駅周辺の歩道はバギー（ベビーカー）を押していて危険を感じる事が多々あるため、早く安心できる道にしてほしい。
- ・市民満足度が施策の進捗度の平均値を大きく下回っている。
- ・市街地における道路整備については、地元の合意形成が重要と感じる。機運の醸成、合意形成を図るうえで、地区の環境整備に向けた協議会等の活動や地区環境整備の計画策定が必要。現状の活動や成果、今後の展望等を示してほしい。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

歩道の設置については、地権者の協力が得られた朝志ヶ丘1丁目地内の市道3号線において約107m、根岸台6丁目地内の市道18号線において、約20m、根岸台4丁目地内の市道90号線において、約41m、膝折町2丁目地内の市道11号線に約34m設置した。

このほかにも本町2丁目地内の市道8号線において、歩道を確保するとともに、サークルベンチを設置するなど、歩行者の憩える場所として整備を行った。

また根岸台5丁目内の市道90号線において、歩道用地として延長約120mを買収し、令和5年度に整備予定である。

### 【外的要因】

用地買収においては、道路整備基本計画による計画的な交渉のほか、相続や開発行為、窓口での相談、生産緑地解除後を地権者からの買取希望など、突発的な対応も多い。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

歩行者が安全に、安心して通行できる道路環境を整備するため、引き続き歩行空間の確保のため歩道設置、道路改良を行っていく必要がある。また、災害に強いまちづくりとして、集中豪雨時の雨水排水対策を下水道課と連携して実施し、浸水被害の抑制と軽減を図る。さらに、橋梁や舗装の老朽化対策を計画的に進めていく必要がある。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
2	道路用地取得事業【再掲】	—	—	—	継続
3	道路改良事業【再掲】	—	—	—	継続
4	交通安全施設事業【再掲】	—	—	—	継続
5	交通施策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
6	交通安全啓発推進事業	10,309	11,201	10,479	継続
7	放置自転車対策事業	17,286	14,428	16,030	縮小
8	駅前広場管理事業	34,854	33,030	54,103	継続
9	道路施設維持管理事業	30,303	30,270	33,478	拡充
10	道路施設修繕事業	81,492	90,568	91,128	継続
11	道路台帳整備事業	18,895	16,669	18,617	継続
12	歩道整備事業	15,187	15,025	28,075	継続
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		208,326	211,191	251,910	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
208,326	211,191	251,910

## 6 現状と課題の分析

歩道設置、道路改良を進めるための用地確保には地権者の協力が必要不可欠であるが、沿道の宅地化が進んでいることから、用地取得が容易ではない状況である。また、指標の進捗を図る上では、財源確保が重要であり、引き続き国庫補助金等も有効活用しながら事務を進める必要がある。

## 7 今後の展開

今後の道路の整備は、限られた財源の中で効率的かつ効果的に道路整備を進めるため、「朝霞市道路整備基本計画」に基づき、真に必要な歩道整備や道路のバリアフリー化に集中し、その他の生活道路等については、歩行者等に配慮した安全施設の充実を図るなどハード整備中心からソフト面を強化する取組も必要である。

## 8 行政と市民の役割分担

道路整備は、道路管理者である行政の責務であり、地権者の協力を得ながら市が主体となって実施していく。また、歩行者などに配慮したソフト面での施設やバリアフリー化を推進する際には、対象となる現場の状況に応じて地域の方々や障害者団体等と施策の内容・方法等について連携・調整を図る。また街路樹や植樹の管理についても、市民との連携を深める。

## 9 所管部の総括

市では、誰もが安全・安心で歩きやすい道路整備を行うため関係地権者のご理解をいただきながら、「朝霞市道路整備基本計画」に基づき着実に整備し、さらに市民が憩い、集える空間の整備を行うため、道路上のまちなかベンチ・ミニパークの設置やグリーンインフラの考え方を取り入れた整備を推進していく。また、近年多発しているゲリラ豪雨や台風による大雨のほか、大地震などによる被害を抑制するため、緊急輸送道路となる幹線道路の整備に加え、雨水排水の改善対策について下水道課と連携し、着実に推進していく。さらに、「朝霞市橋梁長寿命化計画」に基づいて実施した点検結果に応じて計画を見直し、改修工事を実施していく。

# 522 まちの骨格となる道路づくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 道路整備課

## 目指す姿

まちの骨格となる幹線道路網が整備され、本市と主要都市をつなぐ広域交通軸、市内の各地域をつなぐ地域交通軸の交通が円滑になり、人・物・情報の交流、隣接都市との連携強化や市街地の土地利用の促進が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

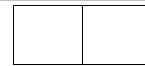


都市計画道路の整備率（%）

都市計画道路の整備率 = 都市計画道路整備済み延長 / 都市計画決定されている総延長

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
54	54	54	56

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

駅西口富士見通線沿道広場の公共空間の活用推進（黑板アート）を実施した。

### 【継続】

- ・都市計画道路駅東通線及び岡通線の整備を推進した。
- ・市道の改良工事・舗装改修工事・舗装修繕工事を行った。
- ・埼玉県が施行する街路事業に負担金を負担した。
- ・街路用地の用地買収を行った。また、買収を推進するため、不動産鑑定、建物補償積算、測量業務などを行った。
- ・先行取得した街路用地に仮歩道や木柵設置の整備を行い、維持管理を実施した。
- ・国道254号バイパスの事業推進に向け、国や県に対して要望活動を行った。
- ・歩道築造工事、道路修繕工事、道路改良工事等を行った。
- ・都市計画審議会を開催した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

朝霞台駅の辺りはある程度歩道が確保されているのに比べ、朝霞駅周辺の歩道はバギー（ベビーカー）を押している危険を感じることが多々あるため、早く安心できる道にしてほしい。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・国道254号バイパスの整備促進のため、国、県へ要望を行った。
- ・市道の改良、舗装改修、道路修繕、歩道築造工事を実施した。
- ・埼玉県が整備する道路事業費の一部を負担金として交付した。
- ・土地開発基金を活用して先行取得した事業用地の費用を基金に繰戻した。
- ・街路用地の用地買収を行った。また、買収を推進するため、不動産鑑定、建物補償積算、測量業務などを行った。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・道路は市民生活に最も身近な公共インフラであるため、バリアフリー化や歩道整備など安心安全な歩行空間の確保に取り組む必要がある。
- ・都市計画道路は、交通処理機能の増強だけでなく、都市内で連続した公共空間を提供し、火災の延焼を防止する等の防災空

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	駅東通線整備事業	194,242	282,632	3,827	継続
2	岡通線整備事業	24,166	17,040	13,345	継続
3	志木和光線整備事業	776	757	739	継続
4	事業用地維持管理事業	776	1,202	4,130	継続
5	私道整備助成事業	9,424	1,136	2,245	継続
6	道路改良事業	16,041	27,934	35,779	継続
7	道路橋梁総務事務事業	10,239	11,182	12,077	継続
8	道路舗装事業	251,876	105,638	68,381	継続
9	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
10	道路施設修繕事業【再掲】	-	-	-	継続
11	歩道整備事業【再掲】	-	-	-	継続
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		507,540	447,521	140,523	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
507,540	447,521	140,523

## 6 現状と課題の分析

- ・厳しい財政制約の中、道路整備基本計画に基づき効率的に道路整備や歩道整備を推進する必要がある。
- ・橋梁や歩道橋などのインフラは一斉に老朽化しつつあるため、補修・補強・改修により長寿命化を計画的に進め、維持管理費などのコストを削減する必要がある。
- ・道路利用者や市民の方の道路に対する様々な期待に応えられるよう、道路のもつ多様な機能や役割を確認し、これらの十分な発揮を目指す必要がある。

## 7 今後の展開

- ・道路整備全般では、道路整備基本計画などに基づき、効率的に整備を推進していく、都市計画道路は事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を行う。
- ・国道254号バイパスは、早期の全線開通に向けて、引き続き国、県に要望を行う。
- ・厳しい財政制約の中、選択と集中の観点から真に必要な歩道整備

## 8 行政と市民の役割分担

- ・市が都市計画道路や市内幹線道路の整備を主体的に行う。なお、道路幅員を拡幅する場合などは、それぞれの路線の整備計画が明らかになった段階で、地域住民や関係地権者等に適切な周知を図り合意形成に努めていく。

## 9 所管部の総括

都市計画道路及び補助幹線となる市道は、道路交通ネットワークを形成する重要な都市基盤であり、整備効果などを踏まえ、計画的に整備を進め、自転車や歩行者も安全に安心して通行できる道路空間としていく必要がある。また、道路整備基本計画に基づき、歩道整備を推進するとともに、必要な交通安全対策を講じていく必要がある。ウォークアブル推進都市として、ベンチや休憩施設の設置など、人中心の街路空間の形成について検討し、整備にあたってはグリーンインフラの考え方を取り入れていく必要がある。

# 523 良好な交通環境づくり



担当課 まちづくり推進課  
 関連課 環境推進課、道路整備課

## 目指す姿

道路に交通安全施設や歩道が整備されているとともに、自動車の速度抑制等の交通規制が適切に行われ、放置自転車がなく、子どもから高齢者までの誰もが安全、快適に道路を利用できるようになっている。また、公共交通空白地区の解消を進め、市内のバスなどの公共交通を多くの市民が快適に利用できるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる  
 (ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

### 指標1 | 【まち・ひと・しごと】



市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）

市内循環バス（コミュニティバス）を1年間に利用した延べ人数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
291,774	322,000	341,000	320,000

### 指標2 |

-

-

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

・先行検討地区への新たな公共交通の導入に向けて、地元自治会と協議を実施し、先行検討3地区において地域組織が立ち上がった。

### 【継続】

- ・千葉県八街市で発生した事故を受けて、朝霞警察署等の関係機関と連携して実施した緊急安全点検をもとに、優先度が高い路線について交通安全対策工事を実施した。
- ・地域公共交通協議会を開催するとともに、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の各種施策を推進した。
- ・市内循環バス運行事業者に対し、運行に係る経費のうち、運賃を除いた経費を助成した。
- ・公共交通の補完と市民の移動の利便性向上のため、シェアサイクルの実証実験を継続した。
- ・運転免許自主返納促進と公共交通利用向上のため、免許返納者に交通系ICカードのほか、循環バス回数券やタクシーチケットを配布した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

- ・高齢者のきめ細かな移動支援については、公共交通である市内循環バスだけでなく、福祉の分野も含め、複合的に考える必要がある。
- ・スクールゾーンの指定を要望するに当たって、地域のコミュニティから声を挙げるのが難しい状況になっていると思うので、行政が学校と連携して、自治会・町内会と調整を行う等の取組を行ってほしい。
- また、スクールゾーンの交通量が多いという現状を鑑み、並行して幹線道路の整備や渋滞対策も進めてほしい。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・橋梁点検の結果をふまえ、緊急性の高い橋梁から改修に向けて設計を実施することができた。
- ・市内循環バスの利用者数はコロナ前迄には至りませんが、前年度よりは回復傾向にある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、路線バス会社が超低床ノーステップバスを導入することを見送った。
- ・カーブミラーの設置については目標数値にまでは至らなかったが、要望箇所への対応はできた。
- ・道路や駅前広場において美化活動団体と協働し、植栽や掃除などの維持管理ができた。

### 【外的要因】

シェアサイクルの導入や放置自転車の撤去、指導員の3/4の定員不足

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・交通環境を改善するために歩道の整備や道路のバリアフリー化といった良好な歩行空間の確保が求められている。
- ・路線バスが通らない公共交通空白地区の住民の足として、小型車両での運行等、新たな交通モードの導入が期待されている。
- ・駅及び駅周辺のバリアフリー化について、特に朝霞台駅はエレベーターの早急な整備が求められている。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	交通安全施設事業	194,687	29,279	65,141	継続
2	花と緑のまちづくり事業	56,211	60,395	50,824	継続
3	橋梁改修事業	67,623	208,861	271,740	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
5	交通安全啓発推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6	道路施設修繕事業【再掲】	-	-	-	継続
7	歩道整備事業【再掲】	-	-	-	継続
8	駅東通線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
9	岡通線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
10	志木和光線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
11	事業用地維持管理事業【再掲】	-	-	-	継続
12	私道整備助成事業【再掲】	-	-	-	継続
13	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
14	道路橋梁総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
15	交通施策推進事業	30,890	9,824	16,881	継続
16	市内循環バス運営事業	92,220	113,243	103,321	継続
17	自転車駐車場管理運営事業	289,903	278,684	274,580	継続
18	地球温暖化対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		731,534	700,286	782,487	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
731,534	700,286	782,487

## 6 現状と課題の分析

- ・新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が減少しており持続可能な公共交通の確保が課題となっている。
- ・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置要望が非常に多いことから、東武鉄道と連携していくとともに早期の着工、設置が課題となっている。

## 7 今後の展開

- ・地域公共交通計画に基づき、市内の面的な公共交通のネットワークの構築を目指し公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画を作成するなど持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・交通安全対策については、道路整備基本計画に基づき、予算の範囲内で優先度に応じた対策を実施する。
- ・朝霞台駅への早期のエレベーター設置に向けては、引き続き東武

## 8 行政と市民の役割分担

- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき新たな公共交通の導入に向け検討を進める。
- ・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など活動に取り組む。
- ・生活道路の安全対策は、埼玉大学の協力を得ながら関係行政機関、学校関係者、自治会等で構成する協議会において

## 9 所管部の総括

- ・公共交通空白地区の改善については、地元町内会や事業者と連携し、利用実態に応じた持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、東武鉄道と連携し、早期の着工に向けて協議を進めていく。
- ・シェアサイクルは、コロナ禍や運賃値上げの影響など実証実験の事



# 541 特性に応じた市街地づくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 —

## 目指す姿

適正な宅地利用がなされ、防災、健康、衛生環境面などに配慮した、バランスのとれた住環境のあるまちが形成されている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



（仮称）あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率（%）

同地区整理事業における事業費ベースの整備進捗率

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	—	66

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

・官民連携によるまちなか再生のため、北朝霞・朝霞台駅周辺エリアにおいて、エリアプラットフォームの構築、未来ビジョンの策定に向けて検討を開始した。

### 【継続】

- ・あずま南地区土地区画整理事業準備組合の事業内容が、都市計画マスタープランの方針に即していることから、埼玉県と連携し、都市計画変更の手続きを開始した。
- ・あずま南地区土地区画整理準備組合が行っている区画整理事業に対して、土地区画整理法に基づく技術支援を行った。
- ・都市計画法第29条等に基づく届出、審査、許認可、確認、証明書の交付及び検査を行った。
- ・建築基準法等に基づく相談、審査、許認可、現場確認等を行った。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・都市計画法、開発手続条例、建築基準法、屋外広告物条例、景観条例等に基づく適正な運用により、基準に適した良好な住環境が整備・確保された。
- ・組合施行の区画整理事業に対し援助を行い、良好な市街地形成に寄与することができた。
- ・生活道路の安全と道路環境の改善を図るため歩道整備や自転車通行帯などの整備を実施した。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・あずま南地区土地区画整理事業については、交通の利便性を活かした工業系の土地活用を目指し、引き続き技術支援を行う必要がある。
- ・公園が不足している地域や住宅が密集している地区での公園整備など、今後の公園整備のあり方を検討する必要がある。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	あずま南地区土地区画整理推進事業	5,430	5,679	4,064	継続
2	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
3	道路施設維持管理事業【再掲】	-	-	-	拡充
4	開発許可等指導事業	22,733	22,223	31,624	継続
5	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
6	建築行政事業	23,679	22,528	25,950	継続
7	住宅政策事業【再掲】	-	-	-	継続
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		51,842	50,430	61,638	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
51,842	50,430	61,638

## 6 現状と課題の分析

- ・防災機能を向上させるため、狭あい道路の拡幅やオープンスペースの確保が必要である。
- ・あずま南地区土地区画整理事業は、令和4年9月に都市計画変更及び組合認可の告示をし、土地区画整理事業に着手、引き続き技術支援を行うなど市も一体となり取り組む必要がある。
- ・公園が不足している地域の公園整備については、機会を捉えて公

## 7 今後の展開

- ・あずま南地区土地区画整理事業の推進を図るために、組合に対  
して必要な技術的援助や補助金の交付を行う。
- ・都市計画法や建築基準法等の関係法令に基づく、審査、許認可、指導、相談などを適正に行う。
- ・道路整備基本計画に基づき、効率的な道路整備を推進する必要がある。

## 8 行政と市民の役割分担

- ・街路や公園、シンボルロードなど公共空間をにぎわいとコミュニティの場所として有効活用するなど、官民連携による魅力あるまちなかづくりを推進する必要がある。

## 9 所管部の総括

- ・あずま南地区土地区画整理事業組合と連携を図り、円滑に事業を推進していくため適切な技術援助を行う。
- ・道路整備基本計画に基づき、効率的に市民にとって身近なインフラである道路整備を推進するとともに交通安全施設の充実に努めていく

# 551 上水道の整備・充実



担当課 水道施設課

関連課 上下水道総務課、まちづくり推進課

## 目指す姿

水道事業の経営が安定し、適正な水道料金で安全・安心な水が安定的に供給され、また、水道施設の耐震化を計画的に進めることにより、災害に強い水道施設になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



基幹管路の耐震化率（上水道）（%）

市内給水の幹線となる重要管路の耐震化の割合

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
51.6	56.3	56.3	62.7

### 指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

- ・令和4年度から令和8年度まで、耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて、年間5キロメートル整備することとした。
- ・市民向けに水道事業全般について説明する「水道事業パネル展」を開催した。

### 【継続】

- ・耐震化事業：市道2003号線配水管布設替工事
- ・老朽管更新事業等：市道2142号線配水管布設替工事 他17か所
- ・泉水浄水場No6配水ポンプ他更新工事
- ・岡浄水場計装設備更新工事

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・令和2年度に策定から10年が経過した「朝霞市水道事業耐震化計画」を見直して、新たに基幹管路を設定。142地点のボーリングデータにより、地盤強度から耐震適管を抽出した。
- ・今後増大する老朽管への対応も重要となるため、耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて年間5キロメートルの工事を実施することとし、今年度は予定通り進んでいる。
- ・令和4年度は、耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて約5.3キロメートル実施した。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・安心・安全な水道水の安定供給は水道事業者の責務である。
- ・水道は電気、ガス、通信等と同様に市民生活や社会経済活動を支える重要なインフラであり、地震等の非常事態においては、生命の維持など安定供給する必要があるほか、水道施設が被災しても速やかに復旧できる体制を確保することが求められている。
- ・耐震化事業や老朽管更新事業、浄水場更新事業は計画的に進める必要がある。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	水道施設耐震化・老朽管更新事業	407,590	329,370	623,798	継続
2	浄水場維持管理更新事業	1,084,273	1,207,240	1,549,356	継続
3	導水管・配水管・給水管維持管理事業	116,167	104,465	120,543	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
5	水道庁舎維持管理事業	23,552	21,857	26,422	継続
6	水道事業健全運営事業	178,206	167,201	174,210	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,809,788	1,830,133	2,494,329	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度

1,809,788

R3年度

1,830,133

R4年度(見込み)

2,494,329

## 6 現状と課題の分析

- ・令和3年度末で老朽管の延長は29キロメートルとなった。
- ・令和4年度から10年間で老朽管の延長は60キロメートル増加し、さらに令和14年度から10年間では、老朽管の延長は56キロメートル増加する。
- ・耐震化と合わせて老朽管の更新も喫緊の課題である。

## 7 今後の展開

- ・今後も、令和4年度と同様、耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて年間5キロメートル整備する。

## 8 行政と市民の役割分担

- ・配水管は行政が主体となって整備するが、未整備路線や宅地開発において事業者等が整備する場合には、行政と事業者等の協議が必要となる。
- ・水道施設の耐震化工事、濁り水の発生時などでは、地域住民の理解と協力が必要である。
- ・私道内給水管の布設替に補助金を交付している。

## 9 所管部の総括

- ・水道事業は、老朽管や浄水場の更新事業、電気代など、維持管理コストが増大している。今後においても、コスト意識をもった計画、施工に努めていく。

# 552 公共下水道の整備



担当課 下水道施設課  
 関連課 上下水道総務課、環境推進課、まちづくり推進課、道路整備課

## 目指す姿

- ・公共用水域の水質が保全され、清潔で快適な環境づくりを推進するとともに、雨水管の整備や雨水の流出を抑制することなどにより、豪雨時においても浸水被害が少ないまちとなっている。
- ・下水道施設の更新を計画的に進めることにより、下水道事業の持続的な運営が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



老朽化管渠の修繕改築工事延長（下水道）（km）

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
実施設計	0.06	0.09	1.05

### 指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

あずま南地区の土地区画整理事業による市街化区域への編入に伴い、雨水・汚水ともに下水道事業計画区域内への変更手続きを行った。

### 【継続】

- ・汚水管工事延長約152m
- ・雨水管工事延長約171m
- ・既設下水道管の維持管理 マンホール蓋交換52か所
- ・ポンプ場、排水機場の維持管理
- ・開発事業等における指導検査件数22件
- ・雨水流失抑制施設設置状況 浸透トレンチ約1,066㎡  
浸透枿約27㎡ 貯留槽311㎡
- ・朝霞市雨水管理総合計画の促進
- ・朝霞市ストックマネジメント計画の推進
- ・水害時対応訓練の実施

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

朝霞市ストックマネジメント計画に基づき、管路点検約32kmを実施したほか、修繕改築工事を行った。

旧暫定逆線引き地区内にある下水道未整備区域に、汚水管を整備した。

朝霞市雨水管理総合計画に重点対策地区として位置付けられている溝沼地区において、引き続き調整池築造工事を行った。

### 【外的要因】

気候変動の影響等により、局地的かつ短時間での豪雨等が頻発し、内水被害が発生するリスクが増加している。

## 4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

下水道施設の老朽化に対応するため、計画的かつ経済的に修繕、改築を行う必要がある。

局地的かつ短時間での豪雨が頻発する傾向にあり、内水被害が発生していることから、今後も引き続き浸水対策を行う必要がある。

生活環境の改善や水質保全のため、引き続き下水道整備を実施する必要がある。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	汚水整備事業	74,445	226,916	265,127	継続
2	下水道維持管理事業	128,367	121,838	142,796	継続
3	朝霞市下水道ストックマネジメント計画推進事業	33,546	22,557	31,346	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
5	排水機場維持管理事業	116,212	26,235	144,996	継続
6	雨水整備事業	303,847	176,948	274,676	継続
7	地球温暖化対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
8	水路改修事業【再掲】	-	-	-	継続
9	下水道事業健全運営事業	1,046,582	942,797	1,170,596	継続
10	合併処理浄化槽設置促進事業【再掲】	-	-	-	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,702,999	1,517,291	2,029,537	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度

1,702,999

R3年度

1,517,291

R4年度(見込み)

2,029,537

## 6 現状と課題の分析

下水道施設の整備、再構築には多額の費用を要することから、引き続き国庫補助金などの財源の確保に努める必要がある。

旧暫定逆線引き地区内の汚水管整備については、整備に必要な路線の幅員が狭いなどの要因から、道路拡幅に併せて工事を実施していく必要がある。

## 7 今後の展開

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕、改築を計画的に推進する。

朝霞市雨水管理総合計画に基づき、局地的な豪雨等による浸水被害を軽減するための対策を推進する。

旧暫定逆線引き地区の市街化区域編入に伴い、公共下水道の整備を引き続き行っていく。

下水道施設の施設更新の投資費用と、それに必要な財源が均衡する健全経営に努める。

## 8 行政と市民の役割分担

公共下水道工事は行政が主体となって整備を行うが、個人や事業所等が水洗化工事を行い、利用することにより目的が達成されるため、水洗化への周知、啓発に努める。

宅地等の雨水を敷地内で浸透させるなどの雨水の流出を抑制する対策も重要であることから、引き続き市民への周知、啓発に努める。

## 9 所管部の総括

下水道施設の更新事業については、朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、更新事業を進めていく。

浸水被害軽減のため、朝霞市雨水管理総合計画に基づき、浸水対策を進めていく。

下水道施設の整備、再構築には、多額の費用を要することから、財政収支バランスを踏まえた経営に努める。

# 561 災害や犯罪に強いまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 危機管理室、水道施設課、下水道施設課、開発建築課、みどり公園課、道路整備課

## 目指す姿

地域における防災対策が進み、地震・火災・水害の被害を最小限に抑えられるまちになっている。また、防犯環境づくりが進み、犯罪が起きにくいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



防火地域・準防火地域の指定地区数（地区）

目標年度において指定している防火地域・準防火地域の地区数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
10	10	10	12

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

- ・立地適正化計画の防災指針に住宅密集地について、明確に位置づけを行った。
- ・市内の在住在勤の応急危険度判定士で民間の有資格者に新たに導入されたマッチングシステムによる参集連絡訓練を実施。（有資格者88名 返信12名（13.6%））

### 【継続】

- ・耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等撤去工事に対し補助金を交付した。（耐震診断1件、耐震改修工事1件、危険ブロック等撤去13件）
- ・道路照明灯のLED化や修繕を行った。また、道路照明灯を新規に設置した。
- ・上内間木地内の水路浚渫工事、下内間木地内の水路改修工事を実施した。
- ・道路整備基本計画に基づき道路買収を進め歩道等を整備した。
- ・青色防犯パトロールカーの運行を実施及び防犯灯LED化促進事業費などの事業に補助金を交付した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・あずま南土地区画整理事業地内において準防火地域の指定を実施した。
- ・建築物の地震対策として、耐震診断、耐震改修に係る補助金申請があり、危険ブロック塀等の撤去に対しても補助金を交付した。
- ・道路照明灯の全灯LED化を実現し、維持管理費の削減を図っている。

### 【外的要因】

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・近年、多発するゲリラ豪雨や台風など自然災害に対する危機意識が高まっている。
- ・地震被害軽減のため、建築物の耐震化や危険ブロック塀の撤去が求められている。
- ・犯罪などが起きにくい地域環境のため、自治会や町内会等による防犯活動や地域防犯パトロール等の推進など、地域と行政が連携して対応していく必要がある。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	安全なまちづくり推進検討事業	1,939	3,029	3,695	継続
2	建築物耐震化促進事業	17,671	14,921	13,513	継続
3	水路改修事業	23,633	12,152	21,810	継続
4	落橋防止対策事業	1,551	1,514	1,478	継続
5	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
6	シンボルロード管理事業【再掲】	-	-	-	継続
7	建築行政事業【再掲】	-	-	-	継続
8	道路用地取得事業【再掲】	-	-	-	継続
9	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
10	道路照明灯整備事業	75,790	80,641	83,253	継続
11	防犯対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
12	公園施設改修事業【再掲】	-	-	-	継続
13	児童遊園改修事業【再掲】	-	-	-	継続
14	空き家対策事業	9,910	9,680	9,039	継続
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		130,494	121,937	132,788	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
130,494	121,937	132,788

## 6 現状と課題の分析

- ・橋梁や歩道橋は一斉に老朽化しつつあり、計画的な補修補強により長寿命化を進め、維持管理費を縮減する必要がある。
- ・都市計画道路は、交通処理機能の増強だけでなく、都市内で連続した公共空間を提供し、延焼を防止する等の防災空間、緑地等による環境空間といった多様な機能を担うことから、それらの機能の早期実現が求められる。

## 7 今後の展開

- ・建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去に関する補助金の活用について、効果的な周知・啓発を進め、更なる耐震化を促進していく。
- ・応急危険度判定士のマッチングシステムの登録を県と連携しながら周知に努めていく。
- ・落橋防止対策については、対策が完了していない橋梁に対し事業化を進めていく。
- ・空き家対策については、実態調査の課題を整理しつつ空き家対策計画の策定に向けて必要な準備を進めていく。

## 8 行政と市民の役割分担

- ・災害時には、自助、共助、公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧につながることから、それぞれの役割と取り組むべき内容について周知・啓発することが重要となる。
- ・地域の犯罪の予防を図るため、行政機関、自治会、PTA、市民団体等の地域団体と相互に連携し、長期的な視点に立って、安心・安全なまちづくりを一体となって進める必要がある。

## 9 所管部の総括

- ・防災減災に関連する道路整備は、道路整備基本計画に基づき、効率的な整備を推進していく。
- ・建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去に関する補助金の活用について、効果的な周知・啓発を進めていく。
- ・災害時には、自助、共助、公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧につながるから、それぞれの役割と取り組むべき内容について周知・啓発に努

# 562 全ての人にやさしいまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 財産管理課、長寿はつらつ課、開発建築課

## 目指す姿

全ての人にやさしく、安心して、安全・快適に暮らせる、配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

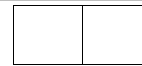


「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満足度（％）

第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満足度の割合

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
29	—	—	17

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

【新規】

（この欄は空欄です）

【継続】

- ・地域公共交通協議会を開催し、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の施策を推進した。
- ・高齢者住宅の契約や住宅改善費の補助、また住替え家賃の補助を行った。
- ・市営住宅における入居者の管理、補欠登録の募集、入退去者の事務手続きを適切に行うとともに、市営住宅庁内あり方検討委員会を開催した。
- ・認知機能、身体機能の低下等により、安全運転に不安のある市民に対して、運転免許自主返納啓発事業を実施し、市内循環バス回数券等を交付した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・朝霞台駅駅舎のバリアフリー化について、なるべく早い時期に着手するよう東武鉄道と協議してほしい。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・高齢者や住宅に困窮している低所得者の居住を確保するため、コンフォール東朝霞団地の一部（50戸）を都市再生機構から継続して借り上げ、低廉な住宅供給を行うことができた。
- ・利用者が、安心安全に、そして快適に利用できるように公共施設の新築工事や改修工事においては、地域の景観やユニバーサルデザイン、グリーンインフラ等に配慮し設計を行った。

【外的要因】

（この欄は空欄です）

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・住宅に困窮する低所得者や高齢者などに対して、市営住宅や高齢者住宅の確保が必要である。
- ・高齢化の進展など、誰でも移動しやすい環境や公共交通をはじめとする移動手段確保のニーズが高まることが予想される。
- ・高齢者や障がい者などが暮らしやすい住環境となるよう、今後住宅のリフォーム補助の需要は高まる。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
2	交通施策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市内循環バス運営事業【再掲】	-	-	-	継続
4	歩道整備事業【再掲】	-	-	-	継続
5	営繕行政事業【再掲】	-	-	-	継続
6	住宅政策事業	66,427	67,220	67,653	継続
7	高齢者住宅支援事業【再掲】	-	-	-	継続
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		66,427	67,220	67,653	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
66,427	67,220	67,653

## 6 現状と課題の分析

- ・市営住宅の確保について、現在の市営住宅の借上げ期間満了後も低廉な家賃で供給できる住宅確保が求められることから、中長期的な市営住宅のあり方について検討を行う必要がある。
- ・新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が減少している中、持続可能な公共交通の確保のため、効率性や収益性が課題となっている。
- ・公共交通空白地区を改善し、面的な交通ネットワーク構築のため、地域公共交通の確保と一体的な運行計画の作成が必要である。

## 7 今後の展開

- ・高齢化社会に対応するため、継続的な市営住宅の確保のあり方について検討を行うとともに、建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の普及啓発に努める。
- ・公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直しを検討し、快適に利用できる都市交通システムの構築や、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置やバリアフリー化に向けて、引き続き、東武鉄道と連携し取り組んでいく。

## 8 行政と市民の役割分担

- ・改正セーフティーネット法の趣旨をふまえ、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすくなるよう制度、仕組み等について情報提供する。
- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、導入ガイドラインに基づき、地域住民と一体となって運行計画を作成する必要がある。

## 9 所管部の総括

- ・コンフォール東朝霞団地の一部の借り上げ期間満了を見据え、今後の市営住宅のあり方について検討し、関係者と十分な協議を進める。
- ・地域公共交通計画に基づく、公共交通空白地区の改善や市内循環バスの運行計画の見直しについては、地域公共交通協議会と協議を行うとともに、利用実態に応じた形になるよう検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、引き続き、東武鉄道と連携



# 611 人権教育・啓発活動



担当課 人権庶務課

関連課 教育指導課、生涯学習・スポーツ課

## 目指す姿

朝霞市人権・同和行政実施計画に則った事業の実践により、市民一人ひとりの人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るい社会になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



人権に関する研修会・講演会参加者数（人）

人権研修会などの年間参加者数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
50	210	368	630

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

・令和5年4月1日から実施する朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度に向けて、パブリックコメントを実施した。

### 【継続】

- ・人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会を各2回開催。
- ・職員の人権意識の醸成を図ることを目的に、階層別職員研修において講師を務めた。
- ・平和の大切さを伝えるため、平和パネル展や平和に関するDVD上映、終戦記念日等の黙とう及び半旗の掲揚を実施。
- ・企業人権教育研修会や公民館人権教育講座を開催。
- ・成人式の出席者に対して人権啓発冊子を配布。
- ・広報あさかやホームページを活用して啓発記事を掲載。
- ・小中学生に人権作文への応募の呼びかけを行い、人権作文集「たいよう」を作成。
- ・朝霞市人権教育推進協議会へ補助金を交付し、人権教育・啓発事業の支援。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

・該当する第三者機関なし

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標1については、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、研修会等を開催しているが、目標は下回った。

また、令和5年4月1日から実施する朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度に向けて、パブリックコメントを実施した。

市民一人ひとりの人権意識や人権感覚が高まり、差別のない社会の実現するために、今後も複雑、多様化する人権問題に関して、市民や企業に対して講演会や研修会などの学習機会の提供とともに、啓発・周知の取組を進めていく。

### 【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症の影響の中、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつあるが、企画していた事業を中止せざるを得ない状況もあり、目標を下回ったが、市民や企業を対象とした人権教育研修会や人権問題講演会等を実施した。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重意識の醸成を図ることは必要不可欠であり、人権尊重社会を望む市民の願いは変わる事はなく、様々な人権問題が生じている状況からもニーズは高まっていくものと考えます。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	教育指導支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	特別支援教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
4	人権啓発推進事業	10,059	5,113	6,717	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		10,059	5,113	6,717	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
10,059	5,113	6,717

## 6 現状と課題の分析

- ・災害の発生や社会状況等の変化により、人々の意識が大きく変わるような状況があり、人権問題は複雑化、多様化の傾向にある。
- ・課題としては、市民や職員の人権意識や人権感覚を高めていくため、複雑化、多様化する人権問題に対して、創意工夫した人権教育、啓発活動を継続的に行っていく必要がある。

## 7 今後の展開

- ・人権教育については、児童、生徒、教職員の人権意識の向上と人権問題の正しい認識と正しい理解を深めるよう教育指導を充実させる。また、講演会や研修会を実施し、市民への学習機会の提供を行い、より効果的な実施手法の中で、多くの市民に人権に関する関心と正しい知識が得られるよう人権教育を推進する。
- ・人権啓発活動については、人権施策を実施する関係部署との連携を図るとともに、新たな人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、市職員への研修等の充実を図る。また、市民に対する情報提供や啓発活動を工夫し、推進を図る必要がある。

## 8 行政と市民の役割分担

- （市）人権教育については、学校の教育活動を通じて、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を推進。また、人権啓発事業については、市民や職員の人権意識や人権感覚を高めていくための事業等を実施する。
- （市民）人権啓発活動における朝霞市人権教育推進協議会との協働を行う。

## 9 所管部の総括

- ・市民一人ひとりの人権意識や人権感覚を高め、差別のない社会の実現に近づけるために、既存の事業を着実に実施していく。
- ・複雑かつ多様化する人権問題については、職員への研修に取り入れるとともに、市民に対して正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る。

# 612 問題解決に向けた支援体制の充実



担当課 人権庶務課

関連課 地域づくり支援課、生涯学習・スポーツ課

## 目指す姿

複雑、多様化する人権問題の解決のために、個々のケースごとのきめ細やかな支援を実現する庁内関係各課の横断的な対応と、国や県をはじめとする関係機関や民間団体等との緊密な連携が確立されている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数（件）

人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会の開催や国、県などの関係機関の会議等に参加した件数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	5	7	13

### 指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・人権相談を実施した。（年度内12回開催）
- ・法律相談を実施した。（年度内100日の開設見込）
- ・行政相談を実施した。（年度内22日の開催見込）
- ・人権施策庁内連絡会を実施した。（年度内1回開催）
- ・庁内人権問題研修推進員研修会を実施した。（年度内2回開催）

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・該当する第三者機関なし

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・指標1については国、県などの関係機関の会議等がコロナ禍以前のとおりには開催されなかったため、目標を下回る状況が続いている。しかし、職員や相談員の研修については、オンライン開催の研修やその資料などから情報を収集し、職員や相談員のスキルアップの向上に努めている。

【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症の影響の中、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつあるが、時期によっては、会議等が中止や書面開催になり、目標に達することはなかった。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・人権に関する相談は、法的な問題に発展することも想定される。また、社会情勢とともに内容に変化が生じることもあり、複雑化する内容に対する行政への支援を求めるケースが多くなっていくものと考え、今後も問題の解決に向け、相談者に寄り添った対応に努めていく必要がある。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	人権啓発推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市民相談事業	5,650	7,391	7,513	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		5,650	7,391	7,513	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
5,650	7,391	7,513

## 6 現状と課題の分析

- ・人権に関わる相談については、内容が複雑化しているケースも想定され、担当課だけの対応では困難な状況も考えられるため、人権施策の課題について共有している。
- ・人権相談の相談員や担当職員については、国、県などが開催する会議や研修会に参加し、人権問題の現状を情報収集することで相談業務に活かす事が出来るよう取り組んでいる。
- ・複雑、多様化する相談に対し、適切な対応を行うことができるような支援体制の構築が課題と考える。

## 7 今後の展開

- ・問題解決に向けた支援体制を充実させるため、人権施策庁内連絡会の構成部署間で各部署における人権施策の課題を把握し、効果的な支援体制の方法を検討していく必要がある。
- ・複雑、多様化する相談に対し、相談者の主訴を理解し、解決へ導くことができるようにするために職員や相談員のスキルアップが必要と考える。

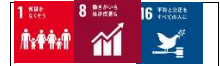
## 8 行政と市民の役割分担

- ・人権相談日以外に市民からの相談があった場合には、さいたま地方法務局での常設人権相談を案内するなど適切に対応し、相談内容を傾聴し、他部署へ繋ぐ等の対応を行う。

## 9 所管部の総括

- ・市民が抱える日常生活における問題やトラブルの解決支援を確実にするため、人権相談や法律相談などの窓口の周知や啓発に努める。
- ・複雑、多様化する人権問題の解決のために、引き続き、庁内関係各課の連携強化を行うとともに、職員や相談員のスキルアップに努める。

# 622 男女平等が実感できる生活の実現



担当課 人権庶務課

関連課 —

## 目指す姿

市民1人1人が、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮することができ、男女平等が実感できる生活が実現している。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1



配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合 (%)

配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	-	-	80

### 指標 2

-

-

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

【新規】

（この欄は新規施策のみの記載です。継続する施策は「継続」欄に記載してください。）

【継続】

- ・女性総合相談及びDV相談や、関連する相談窓口の周知
- ・暴力防止に関するパープルリボンキャンペーンの実施や女性に対する暴力をなくす運動期間での周知、啓発
- ・各審議会等での女性委員の登用促進など、女性が活躍できる環境整備に向けた取組の周知、啓発

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

ポジティブアクションについて、市庁舎内の活動だけでなく外向きな活動を期待する。

## 3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標については、5年ごとの市民意識調査で実施するが、平成26年度調査（59.4%）時と令和元年度調査（58%）を比較するとほぼ横ばい状態  
 ・女性が活躍できる法整備は進んでいるものの、引き続き、配偶者やパートナー等からの暴力の根絶を図るため、相談体制の充実を図っていくほか、男女共同参画を推進していく。

【外的要因】

（この欄は外的要因のみの記載です。進捗状況の記載は「進捗状況」欄に記載してください。）

## 4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・女性が活躍する環境整備は進んでいるものの、ジェンダー・ギャップ指数の現状などから、今後も男女共同参画を推進していく必要がある。女性の社会における活躍と歩調を合わせ、男性の育児等への参画や地域活動への参加を促し、誰もが生きやすい社会を実現する必要がある。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	男女平等相談事業	12,923	14,225	16,303	継続
2	女性センター管理事業【再掲】	-	-	-	継続
3	男女平等推進事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		12,923	14,225	16,303	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
12,923	14,225	16,303

## 6 現状と課題の分析

- ・相談の場を広く周知して、誰もが相談しやすい信頼のおける相談体制を充実させることが、必要である。
- ・男女共同参画を推進させるためにも、女性の活躍推進と合わせて、男性の家庭や地域社会における活躍の場を広げていく必要がある。

## 7 今後の展開

- ・様々なケースの相談内容に対応できるよう、研修参加などを通じて、支援する側のさらなるスキル向上を図っていく。
- ・市が率先してポジティブ・アクションに取り組むなど、引き続き、男女共同参画を推進するため、関連する情報の提供、周知啓発等を積極的に行っていく。

## 8 行政と市民の役割分担

（市）市民、地域で活動される団体や、女性センター登録団体等にも積極的に情報を発信し、家庭・地域・社会生活など、様々な場で男女平等が実感できる生活の実現に向けた活動や意識啓発を行っていく。

（市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員への参加や、女性センター登録団体での活動のほか、女性センターへの相談

## 9 所管部の総括

- ・男女平等の意識が一人ひとりに浸透し、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができるよう、相談体制の充実を図るとともに、女性の職業生活における活躍の推進等、様々な啓発、周知を行い、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組を推進していく。

# 653 公共施設の効果的・効率的な管理運営



担当課 財産管理課

関連課 政策企画課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

## 目指す姿

市の公共施設が安全に利用でき、必要とされるサービスが必要なだけ提供できている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指標 1

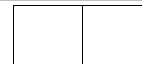


維持管理費の削減率（%）

公共施設の維持管理費について、令和2年度の実績値に対し、新手法等の導入により削減した割合

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0%	7.2%	18.6%	-5.0%

### 指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

## 1 実施内容

### 【新規】

- ・ESCO手法による市役所照明器具のLED化工事を行った。
- ・公共施設マネジメント基金を充当した事業として、令和4年度は、朝光苑改修等7事業を対象とした。
- ・指定管理者選定委員会を開催し、健康増進センターについて、令和5年度に指定管理者の選定を進めることを決めた。

### 【継続】

- ・公有財産の登録、分類を行い、公有財産台帳及び固定資産台帳を作成した。
- ・施設管理者向けに建物維持管理マニュアル説明会を実施し、施設管理者が実施した施設点検結果について取りまとめを行った。
- ・公共施設の管理運営を行う公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社に補助金を交付し、市民のニーズにあったサービスが提供されるよう、必要な支援を行った。
- ・指定管理者施設の利用状況等を踏まえたモニタリング評価を行い、施設が適切に運営されていることを確認した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

公共施設のあり方を考えるときに、当初の役割を果たされているか同課の評価を意識しながら、計画を進めていただきたい。

## 3 進捗状況

1 ② 3 4 … やや遅れている

### 【判断の根拠】

社会情勢の変化に伴う、PPS事業者の撤退・新規契約の受付停止により、高圧電力需給について、9月の契約満了を期にPPS契約を終了。東京電力の最終保障契約への切替を行った。その結果、PPSによる電気料金の削減効果が無くなったため。

### 【外的要因】

PPS事業者の撤退の要因として、ウクライナ侵攻等による燃料価格の高騰など、社会情勢悪化の影響が出ている。

## 4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

社会保障費の増加、公共施設に充てる費用の減少化が進む中、公共施設を持続可能とするために、維持管理費の縮減を進める必要がある。

光熱水費の負担軽減のため、安定し、安価な契約手法等についての研究、検討が必要。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	公有財産管理事業	5,118	6,984	6,801	継続
2	公共施設マネジメント基金積立事業	-	501,893	551,260	継続
3	営繕行政事業	39,680	38,745	37,815	継続
4	庁舎管理事業	107,240	136,916	150,474	継続
5	庁舎施設改修事業	6,124	47,658	25,766	継続
6	公用車管理事業	19,377	20,526	21,582	継続
7	庁用備品管理事業	4,030	5,001	3,456	継続
8	文化・スポーツ振興公社運営支援事業	151,760	155,428	169,144	継続
9	内間木支所管理事業	8,935	9,249	10,554	継続
10	朝霞台出張所管理事業	24,707	24,979	25,821	継続
11	朝霞駅前出張所管理事業	23,601	22,645	22,079	継続
12	政策総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
13	朝霞台出張所施設改修事業	0	0	1,367	休止・廃止
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		390,572	970,024	1,026,119	

総コスト（事業費+人件費）の  
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
390,572	970,024	1,026,119

## 6 現状と課題の分析

- ・市民が安全に公共施設を利用できるよう、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、保全・更新に取り組む必要がある。
- ・計画の実施には、財政的な裏づけが必要であり、公共施設マネジメント基金の運用状況や、市全体の財政状況と整合を図りながら施策を進める必要がある。

## 7 今後の展開

- ・公共施設等マネジメント実施計画に沿って、安全を確保しながら計画的な維持管理を進めるために、経費の縮減、発注時期の平準化などに努めていく必要がある。
- ・社会情勢の変化に伴う、電力供給市場などの変動を注視し、より有効な需給方法を探る。
- ・現在の業務委託や指定管理者制度について検証し、より有効な施設の管理の在り方を検討する必要がある。

## 8 行政と市民の役割分担

（市）公共施設の管理運営についての適切な取組。取組状況、課題等の市民への周知

（市民）公共施設の管理運営についての問題意識の共有

## 9 所管部の総括

- ・公共施設の効果的な管理運営を進めるうえで、市民の理解が欠かせないことから、事業内容の丁寧な周知が必要。
- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づいた改修等を進めていくために、公共施設マネジメント基金を有効に運用していく必要がある。
- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づいた改修等を推進するために、庁内の横断的な調整が必要。

質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する 資料の内容	委員名
1	111 防災対策の推進	・地域防災計画と災害対策別マニュアルに基づく「災害発生時に迅速な対応ができる体制」の具体的内容を簡潔に列挙してください。	危機管理室	・震度5弱以上の地震では、非常体制を敷き災害対策本部を設置する。震度4では、警戒体制を敷き災害対策本部に準じた配備体制をとる。 ・勤務時間外の地震発生では自主参集とし、震度5弱以上の場合、1時間以内に参集し、発災2時間以内に地域対応班が地域防災拠点で被災者への対応を開始する。 ・気象情報や河川情報等に対応して活動体制を確保し、本部設置等を行う。	あり	地域防災計画に基づいた防災体制及び関係機関との連携が一覧できる(図示)資料	花輪委員
2	111 防災対策の推進	・備蓄食料について国の指針では3日から1週間分が望まれるとありますが、想定避難者数の1.5日分では、少し少ないのではないのでしょうか。	危機管理室	・朝霞市の食料等備蓄計画においては、食料の備蓄は県、市、市民がそれぞれ行うものとし、県1.5日分、市1.5日分、市民3日分(推奨1週間)の合計6日分を想定しております。	なし		菅沼委員
3	112 地域防災力の強化	・指標1の「メール配信サービスへの登録者(人)」の最終年度目標が10,000と設定された背景(根拠)は何ですか。 ・自主防災組織の現在数はいくつですか。	危機管理室	・令和2年度から毎年約10%登録者数が増加すると見込んだ目標値を設定しています。 ・自主防災組織:48組織(連合組織は1組織としております。)	あり	現存の自主防災組織の一覧表(所在、連絡先、人数)	花輪委員
4	112 地域防災力の強化	・指標として、メール配信サービスの登録数を設定していますが、もっと適切な指標はなかったのでしょうか。 ・町内会の班長さん等を対象として、危機管理室との連携を提案するお届け講座などがあつたらいいのではないのでしょうか。 ・高齢者の1人暮らしの方が避難する際の方法は検討していますか。	危機管理室	・メールは国民の90%を超える高い普及率である携帯電話の機能のひとつであることから、メール配信サービスの登録者数は市民の災害への備えを示した数値となると考えております。 ・おとどけ講座のメニューのうち防災の 카테고리 を設けてあり、市民からの要望に合わせた内容で実施しております。 ・要支援者個別避難計画の内容拡充について、取り組んでおります。	なし		青山委員
5	112 地域防災力の強化	・自主防災組織が重要なことはわかりますが、市民一人一人の自覚がないと中々難しいかと思えます。実際の訓練は難しいのであれば、机上シミュレーションを実施したらどうでしょうか。	危機管理室	・今年度、9月に市民、自主防災組織等を対象に総合防災訓練を実施する予定となっております。また、職員を対象とした机上訓練についても随時実施をしております。	なし		菅沼委員
6	121 防犯のまちづくりの推進	・市内における監視(防犯)カメラの設置状況(公設・私設の設置箇所・台数)は一元的に把握されていますか。	危機管理室	・公共施設における防犯カメラの設置状況については、各施設で設置・維持管理を行っているため、危機管理室では一元的に把握はしていません。また、私設の防犯カメラにつきましては、防犯カメラ設置工事費補助金を活用している団体のみ設置台数・設置箇所を把握しております。	あり	広報・屋外放送、LINEなどを通じて市民に届けた防災情報の事例	花輪委員
7	121 防犯のまちづくりの推進	・犯罪被害者見舞金の収支はどうなっていますか。見舞金の対象は、誰でしょうか。	危機管理室	・令和4年度において重傷病見舞金の給付が1件ありました。見舞金の対象については、重症病見舞金は犯罪行為により重傷病を負った市民、遺族見舞金は犯罪行為により死亡した市民の遺族と規定しております。	なし		青山委員
8	211 地域共生社会の構築	・指標1の「委員・相談件数」はどのように把握するのですか。 ・対応の充足率(対応した件数/対応の(潜在的)ニーズ)はどうなっていますか。	福祉相談課	・「委員の相談・支援件数」については、厚生労働省が所掌する統計調査(福祉行政報告例)に基づき、民生委員児童委員一人ひとりから活動記録を提出していただき、集計を行っています。 ・対応の(潜在的)ニーズを数値化することが難しく、充足率としては把握していませんが、地域におけるニーズは複雑・多様化しており、民生委員児童委員に寄せられる期待は一層大きくなっていると考えますので、引き続き活動しやすい環境作りに努めてまいります。	あり	市民団体が行う福祉事業に係る費用の補助金交付実績	花輪委員
9	211 地域共生社会の構築	・昨年度も意見しましたが、民生委員、児童委員の存在についての周知、情報提供がないと、必要とされる場面は増えていかないのではないのでしょうか。どのような周知を考えていますか。	福祉相談課	・毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせて、5月号の広報紙にPR記事を掲載しております。また、お住まいの地域を担当する民生委員児童委員につきましては、市のホームページや広報紙において担当区域と氏名を公表しております。なお、民生委員児童委員の連絡先につきましては、福祉相談課にお問合わせいただくようご案内しております。	なし		青山委員



質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する 資料の内容	委員名
10	232 自立のためのサービスの確立	・フレイルの初期に地域包括支援センターに相談をし、要介護ではなく要支援で関わりを持っていけば、地域の中で暮らし続けていくことが、より可能になると思います。後追いではなく、先手を打つ姿勢も必要な分野だと思いますが、いかがでしょうか。	長寿はつらつ課	・地域包括支援センターにおいても、早期対応は課題としており、介護が必要な状態となる前に関わりをもつことができるよう、出張相談や積極的に地域に出向く取組を強化しています。また、介護予防が重要であることから、市では65歳以上の方が利用できる各種介護予防教室を実施し、高齢者の方が地域の中で暮らし続けていけるよう、サポートしています。	なし		青山委員
11	233 安全・安心な生活ができる環境整備	・養成講座を受講しサポーターになった人達が実際に認知症高齢者を見守り・支援した件数(実績)は、この2~3年でどれくらいですか。	長寿はつらつ課	・認知症サポーター養成講座修了者からの通報件数は集計していませんが、市民からいただいた安否確認の通報件数としては、令和2年度が6件、令和3年度が2件、令和4年度が4件、合計11件の通報がありました。また、安否確認以外の通報をいただくこともあります。集計は行っていません。	なし		花輪委員
12	233 安全・安心な生活ができる環境整備	・認知症サポーターのステップアップ講座の参加者は、親族に認知症の方がいる方が多いと思いますが、見守りネットワークの一助になってもらうためには、講座の最初にサポーターの意義を伝えることが必要ではないでしょうか。	長寿はつらつ課	・今年度は、ご指摘いただいたことを含めて、講座内容の検討を行います。	なし		青山委員
13	234 地域包括ケアシステムの推進	・指標として、高齢者の地域活動団体数を増やす目標を立てていますが、自主的な活動を期待するだけでなく、志木市のように市が運営するサロン※を設置したらどうでしょうか。こうした施設が歩ける距離にあることが必要ではないでしょうか。 ※一軒家を借り上げて月~金でオープン。月のスケジュールも自由参加。百歳体操、マージャン、歌声サロンなど実施。	長寿はつらつ課	・根岸台市民センター・弁財市民センター・膝折市民センターにシルバーサロンとして、囲碁・将棋・麻雀・バンパーゲームなど高齢者が気軽に交流でき、語らい、くつろぐことができるスペースを提供しております。今後も高齢者が活動しやすい地域交流の場を提供できるようニーズの把握に努めてまいります。	なし		青山委員
14	521 やさしさに配慮した道づくり	・4月に浄水場脇を歩いたところ、歩道の緑が酷く茂っていましたが、歩道の整備は、何月頃に実施しているのでしょうか。 ・車のスピードが早い道では、自転車に乗っていて危険を感じるため、自転車道を増やせないでしょうか。	道路整備課 まちづくり推進課	・ご指摘いただいております道路(朝霞市道2167号線)に植樹しております植樹帯(つつじ)の剪定につきましては、毎年5月中旬~6月頃にかけてつつじの花が咲き終わった頃を見計らい剪定を実施しているところです。 ・自転車道等の整備にあたっては、一定以上の幅員が必要となることから、道路整備基本計画に基づき、幹線道路の整備を行う際には自転車通行帯の整備を検討するとともに、すでに整備済みの区間においても、道路空間の再配分等により、歩行者や自転車にとってより良い空間の確保を目指します。令和4年度には、市道2号線の一部区間において、道路空間の再配分により自転車通行領域(矢羽根型表示)を設置したところで、今後においても同路線での整備を拡大する予定です。	なし		青山委員
15	522 まちの骨格となる道路づくり	・朝霞駅南口から市役所~膝折までの県道が危険と感ずます。車両・自転車・歩行者・ベビーカーのそれぞれにとって、安全・安全な道にならないでしょうか。 ・旧254について、同じ県道でも、朝霞・新座・和光の各市域で整備状況に差があると感ずます。どうしてなのでしょう。	道路整備課 まちづくり推進課	・朝霞駅南口駅前通り周辺については、地元町内会及び商店会からの要望(一方通行化や無電柱化等)により、交通安全対策の実施に向けて取組を進めています。また、あさかエリアデザイン会議(官民連携組織)が策定したエリアビジョンに掲げる安心して利用できる歩行空間の実現に向けて関係機関と連携して取り組んでまいります。 ・県道を管理している朝霞県土整備事務所に確認したところ、現状整備に関しては、新たな事業予定箇所はなく今までも地域によって差が出るような整備はしてきていないとのこと。市といたしましては、膝折町地内の舗装改修や側溝蓋のガツツキの改善について今後も引き続き要望してまいります。	あり	都市計画図(東通線・岡通線図、西口富士見通線図、観音通線図、254バイパス状況図)	大橋委員



質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する 資料の内容	委員名
16	523 良好な交通環境づくり	・市内循環バスについて、地域住民の足の不便さを解消するものとして評価していますが、その必要性については、改めて検証したらどうでしょうか。	道路整備課 まちづくり推進課	・市内循環バス「わくわく号」は、鉄道や路線バスなどの公共交通機関の不便な地域の解消や、公共公益施設の利用促進を図ることなどを目的に運行し、民間路線バスが運行しない地域を補完するように運行ルートを設定しています。一方、コロナ禍以降は利用者の低迷、それに伴う運賃収入の減少や、燃料費や人件費等の運行経費の増大により多額の損失補償が生じています。そのため、7月1日から運賃改定を実施するほか、利用実態に応じてダイヤ改正をはじめとする運行計画の見直しに着手するところですが、他方で、年間で延べ30万から40万人近くの利用があるほか、増便や運行区域の拡大を要望するご意見もいただくなど、厳しい運営状況にありながらも現在のサービス水準をなるべく維持できるように努めることも重要な観点であると考えています。市としては、地域公共交通計画に基づき、だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現に向けて、市内循環バスのみならず、鉄道や路線バス、タクシー等、市全体の公共交通の維持・確保に努めるとともに、公共交通空白地区における新たな公共交通の導入などにより、市内の面的な公共交通ネットワークの整備に努めてまいります。	なし		大橋委員
17	523 良好な交通環境づくり	・7年度の目標が現状より減っているのはなぜでしょうか。 ・コミュニティバスについて、運行ルートを見直し宮戸の3丁目など奥まで入ってきて欲しいですし、運行回数を増やしてほしいとも思いますが、いかがでしょうか。	まちづくり推進課	・市内循環バスの目標値は、新型コロナウイルスの影響により利用者が大幅に減少していた令和2年度の実績を基に定めましたが、予想以上に利用者が回復したことから、現状値が目標値を上回る結果となったところです。 ・市内循環バスの運行ルートについては、民間路線バスが運行しない地域を補完しつつ、できる限り市域全体をカバーできるよう設定しています。一方で、市内循環バスの車両は小型バスを使用しており、十分な車道幅員が確保できる道路でしか運行することができないことから、生活道路が入り組む地域等については、運行ルートとして設定することが難しい状況です。運行回数については、乗務員の勤務体制、起終点での乗換等を考慮しながら、回送区間も有効活用してバスを運行させるなど、車両6台で最大限運行できる本数を確保しています。なお、令和5年度には利用実態に応じた運行計画の見直しに着手するところですので、様々なご意見等も踏まえながら、サービス向上が図れるよう努めてまいります。	なし		青山委員
18	552 公共下水道の整備	・老朽化管渠の修繕改築工事整備の進捗状況と上下水道の老朽化修繕の整備状況を教えてください。	水道施設課	・水道管の老朽化につきましては、今後10年間で40年を経過する経年管が約60キロメートル増大します。より効果的な事業の推進と適正な維持管理を行うため、これまで年間約4キロメートルの更新を、令和4年度から年間約5キロメートルを目途に実施しております。また、浄水場施設につきましては、電気設備及びポンプ制御設備の法定耐用年数の15年を経過することや修理部品の調達が困難になっていることから、平成27年度より計画的に更新事業を実施し、第4期まで完了しております。現在は第5期の更新事業を実施しております。	なし		小島委員
			下水道施設課	・下水道施設を計画的かつ効率的に管理する「朝霞市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、現在第1期の修繕改築を行っております。更に、今年度より第2期の修繕改築計画の策定に着手する予定です。また、今年度も管路点検を約26km実施する予定です。	なし		
19	562 全ての人にやさしいまちづくり	・朝霞駅から市役所までの通りの電柱が地下化されるとお聞きしましたが、地下化されると同時に他に歩道等整備される予定はあるのでしょうか。	道路整備課	・朝霞駅南口駅前通り周辺については、地元町内会及び商店会からの要望(一方通行化や無電柱化等)により、交通安全対策の実施に向けて取組を進めています。令和4年度に埼玉県が推進している埼玉版スーパーシティ・プロジェクトに朝霞駅周辺地区をエントリーしたことで、令和5年度県予算に無電柱化の予備設計を計上したと伺っています。朝霞駅南口駅前通りは県道であるため、埼玉県が事業主体となりますが、工事内容や地元との調整など、市と連携して取り組むこととして今後も調整を図っていきます。	なし		小島委員

質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する 資料の内容	委員名
20	その他	・アンケートの問47ですが、「以前の回答フォームと比較した場合のご意見・・・」とありますが、モニターの方は昨年度と同じ方々なのでしょうか。	市政情報課	・市政モニターは任期を2年として登録いただいております、任期が令和3年度から4年度までの方と令和4年度から5年度までの方で構成されております。そのため、年度ごとで約半数の方が入れ替わります。	なし		小島委員
		・市政モニターアンケートの〈主な取組内容〉や写真のキャプションも分かりにくい物もあるので、詳細をネットに見て頂ける仕掛けがあると朝霞市の取組みをより詳しく理解頂けるのではないのでしょうか。	政策企画課	・市政モニターアンケートの設問では、取組内容がわかりにくいというご意見を頂いたことから、内容や写真の見直しを行い、わかりやすくなったというご意見もいただくなど、一定の改善を図ることができましたので引き続きわかりやすいものとなるよう担当課と検討してまいります。			
21	アンケート結果について	・市民満足度アンケートの自由意見について、地区別や年代別などにまとめられないでしょうか。	市政情報課	・アンケートの集計は市政情報課で行い、集計結果はテーマを所管する政策企画課へPDFの他、エクセルなど加工できる形式でも提供しています。集計方法については、今後も両課で相談しながら行っていきたいと考えております。	なし		大橋委員
			政策企画課	・アンケートの自由意見欄には、回答者から頂いたご意見を全て掲載していますが、外部評価シートに転記する際には、類似した意見をまとめて掲載するなど、見やすくする工夫を行っています。アンケートの掲載にあたっては、より分かりやすい方法となるよう検討してまいります。			

委員の興味のあるテーマ ※質問はありませんが、会議の中で取り上げる可能性があります。

テーマ	担当課	委員名
防犯カメラ設置	危機管理室	小島委員
安全対策の呼びかけ	危機管理室	青山委員
植え込みの整備	道路整備課	青山委員
災害対策とその周知	危機管理室	青山委員
自転車の安全対策	まちづくり推進課	小島委員、菅沼委員、青山委員
歩道の整備	道路整備課	青山委員